

会議録

平成30年3月7日(水)
場 所 3階 第1研修室

会議名：第2回平成30年度予算等審査特別委員会

出席委員：鈴木委員長、吉田副委員長、佐藤委員、新井田委員、平野委員、竹田委員
相澤委員、手塚委員、福嶋委員

欠席委員：なし

オブザーバー：又地議長

会議時間 午前9時30分～午後5時35分
事務局 吉田、西嶋

開 会

1. 委員長挨拶

鈴木委員長 定刻になりましたので、ただいまから、3月6日昨日に続き、第2回平成30年度木古内町予算等審査特別委員会を開会いたします。

ただいまの出席委員は9名でございます。

よって、木古内町議会委員会条例第14条の規定による、委員の定足数に達しておりますので、委員会は成立いたしました。

ただちに本日の会議を開きます。

本日の会議次第は別紙配付のとおりです。

皆さん、改めましておはようございます。

きのうも除雪の補正予算が出ながらもまだ降るのかなとそういう思いではありますが、足下が悪い中、皆さん朝早くから招集ありがとうございます。

本日から三日間にわたり、各課の予算を審査していくわけですが、当たり前のことですが、大切な予算審査でございます。行政側、議会側ともに町民のために活発な予算審査をしながら、私も真摯に進行を心がけてまいりたいと思いますので、なにとぞよろしく願いいたします。

2. 審査事項

(1) 総務課

(2) 選管

鈴木委員長 それでは、早速、会議次第のとおり、会議を進めてまいります。

総務課の皆さん、どうもお疲れ様です。

はじめに、若山課長より平成30年度予算について、概要等の説明があれば簡潔にお願いいたします。

若山課長。

若山総務課長 おはようございます。

昨日の本会議に引き続きまして、平成30年度予算等審査特別委員会よろしく願いいた

します。

私のほうから今年度の当初予算の概要をまず説明させていただきまして、そのあと総務課所管の予算について、説明したいと思っています。

それでは、当初予算の概要のほうから説明させていただきますが、先に一部平成30年度の一般会計予算書につきまして、一部様式の追加がありますのでご説明させていただきます。

一般会計予算書の112ページをお開き願います。

一般会計の最後のところなのですが、こちらには引き上げ分の地方消費税交付金、社会保障財源化分が充てられる社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費については、これまで決算の概要説明書で用途を公表しておりましたが、国から予算段階においても公表するように求められましたので、今年度から予算書に掲載することとしています。

内容につきましては、こちらの表をお読み取りいただければと思います。

それでは、当初予算の概要のほうを説明させていただきます。

平成30年度当初予算の全般的事項についてでございますけれども、まず議案説明資料の資料番号2の1ページをお開き願います。

こちらには、当初予算における施策別の特徴について、主なものを八つの分野に分けて抽出し、それぞれ事業費総額を掲載しております。

まず1ページ、(1)の北海道新幹線を核とした観光推進関連事業についてですけれども、事業費総額約1億300万円です。このうち、新規事業が薬師山・萩山遊歩道整備事業で、1,260万円となっております。

前年度と比較しますと1億5,000万円ほどの減となっておりますが、これは都市計画道路環状線通整備事業、あるいは観光交流センター広場整備事業など、新幹線開業に伴って継続して実施してきました駅周辺整備事業が完了したことによるものです。

続いて、(2)の一次産業、二次産業を活用した新規事業につきましては、事業費が右側に書いているのですけれども、約1億1,700万円となっております。新規事業は森林組合事務所建設事業約2,500万円、木古内漁港札苅地区ですが、取水管施設整備事業約1,584万円などとなっております。前年度比較で約3,900万円の増となっております。

続きまして、2ページをお開き願います。

(3)の少子高齢化社会における保健福祉増進事業の継続・拡充につきましては、事業費が約1億7,400万円となっております。

このうち新規事業が介護サービス利用者負担軽減事業約1,045万円で、前年度と比較しますと介護老人保健施設事業会計負担金が2,130万円の減少などにより、全体では約1,189万円の減となっております。

中段、(4)の地域医療の確保対策事業につきましては、事業費3億7,500万円で、前年度比較で約1,150万円減少しております。

下のほうの(5)、住民サービス向上・行政事務効率化事業につきましては、事業費約1億1,700万円となっております。

新規事業は、町税コンビニエンスストア収納システム導入事業約300万円、道営住宅建設予定地支障建物解体除却事業約4,000万円などとなっております。前年度と比較しますと約4,000万円増加しております。

3ページをお開き願います。

(6) の教育・体育環境の改善・向上、ゆたかな文化を育む事業については、事業費約1億3,800万円で、そのうち新規事業が町史編さん事業300万円、郷土資料館収蔵庫建設工事2,910万円などとなっております。

前年度と比較しますと、約3,540万円増加しております。

(7) の安心・安全な町づくり実現のための防災・防犯対策事業につきましては、事業費が約1億2,984万円で、そのうち新規事業は空家等対策事業1,200万円、消防関係の負担金事業が合わせて7,970万円、札幌地区避難路整備工事422万円などとなっております。

前年度と比較しますと、約2億1,600万円減少しておりますが、旧江差線施設解体撤去事業が8,568万円減、産業会館耐震改修事業約6,410万円、戊申橋補修工事約4,000万円の減などによるものです。

続きまして、4ページをお開き願います。

(8) の人口減少対策事業（企業振興・移住定住対策）につきましては、事業費が約5,900万円となっております。

新規事業は、札幌圏大学生モニター交流事業33万円となっております。

前年度と比較しますと、約4,670万円増加しておりますが、これは企業振興助成事業として4,475万円の増などによるものです。

これら、施策関連事業を含めました一般会計の予算総額は、約37億9,300万円で、前年対比では、約1億9,000万円、4.8%の減となっております。

なお、事業の詳細につきましては、各担当課の予算審議で説明されますので割愛させていただきます。

次に、5ページになります。

こちらは、歳入歳出の主なものを掲載しておりますのでご参照願います。

なお、当初時点での歳入不足を補う財政調整基金の繰り入れにつきましては、約1億4,062万円となっております。前年度と比較しますと約2,400万円増加しておりますけれども、主な要因としては、新幹線関連事業等に係る起債償還元金の増に伴う公債費の増が約3,800万円、固定資産税の増がありまして、基準財政収入額が増加したことなどに伴って普通交付税算定額の減などによるものです。

次に、6ページになります。

4として、他会計及び一部事務組合等に対する繰出金と負担金を、5には一般会計以外の全会計分の当初予算規模と、前年度当初予算からの増減額を掲載しております。

介護老人保健施設事業会計については、平成30年度より高齢者介護サービス事業会計に移行しています。

なお、老健事業会計の負担金について、平成30年度はゼロになっていますが、これは老健施設建設に係る過疎債元利償還金の普通交付税措置分を負担金で支出しておりましたけれども、過疎債の償還が平成29年度で完了したことにより、ゼロとなっております。

平成30年度につきましては、都市計画道路環状線整備等の終了により、一般会計の予算規模が前年度と比較しまして、1億9,000万円程度減少しております。全会計総額につきましても、79億4,483万円と前年対比で約4億2,300万円、5%の減となっております。

続きまして、7ページ・8ページにつきましては、平成30年度各会計の普通建設事業をま

とめたものを掲載しております。

以上、簡単ですけれども、当初予算の概要について説明を終わらせていただきます。

鈴木委員長 いま若山課長から説明がありましたので、今年度30年度新規予算が約30件出てきていますので、予算審査の中で各委員におかれましては、質問等あれば積極的にしていただきたいなと思います。

それでは早速、予算審査に入っていきたいと思いますが、皆様にお配りの日程です。総務グループ、財政グループ、選挙管理委員会、こちら含んでおるのですが、事前に担当課と協議をしまして、一括で説明をしたいということですが、委員の皆さんよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ声あり)

鈴木委員長 それでは早速、予算案について、説明を求めます。

若山課長。

若山総務課長 それでは、一般会計の説明をさせていただきます。

いま委員長からお許しをいただきましたので、総務費及び総務に関係する予算、それと選挙管理委員会に関する予算、一括説明をさせていただきますと思います。

なお、説明を簡略化するようにとの指示ですので、予算計上額の読み上げや、恒常的な予算計上については説明を省き、大きく変更となった部分と新規事業等について、説明させていただきますのでご了承願います。

予算書、40ページ・41ページをお開き願います。

1目 一般管理費について、説明いたします。

1節 報酬から7節 賃金までは、嘱託員2名分と非常勤職員等3名分の予算です。

こちらには、育休ですとか病休が起きた場合の対応、2名分を含んだ予算となっております。

9節 旅費につきましては、ほぼ前年並みですけれども、昨年度から渡島檜山地方税滞納整理機構及び北海道へ、町当職員それぞれ1名ずつ派遣しているため、日額旅費を計上しております。

11節 需用費についても、前年度とほぼ同額になっております。ふるさと納税に係る贈答品等の予算についても、同程度を計上しております。

資料番号2の10ページをお開き願います。

こちらに、今年度の1月末現在の実績を掲載しております。申込件数及び寄附金額については前年対比で22件、198万円ほどの増となっております。内訳は記載のとおりです。

また、今後の事業展開につきましては、常任委員会等でも助言いただいておりますので、庁舎内・組織内で横の連携を図るとともに、場合によっては事業の民間委託等も視野に入れて、検討を進めてまいりたいと考えております。

予算書に戻りまして、13節 委託料のうち下から三段目ですか、財務会計システム保守委託料 221万6,000円は、前年度と比較しまして32万4,000円増額しておりますが、この増額分は2019年5月から来年度です。新元号が定められることに伴う、システムの改修費用が含まれているためです。

その他、各種システム保守関連費用全体で、約2,380万円ほどの計上となっております。

41ページにいきまして、14節 使用料及び賃借料の上から四つ目、電算機借上料が前年

から100万円ほど増額となっておりますが、人事・給与システムの更新に伴う初期費用の増額があるためです。また、下から二つ目の北海道自治体情報セキュリティクラウドオプションサービス利用料 363万6,000円は、国のセキュリティ対策の指示に基づくものです。

18節 備品購入費につきましては、ネットワークに使用されるプリンタの更新費用です。

19節 負担金補助及び交付金は、恒常的な項目です。

次に、42ページをお開き願います。

職員厚生費につきましては、職員の研修関係経費や健康診断料等の費用となっており、国の制度に基づくストレスチェック制度、関連経費約80万円も含めて昨年度とほぼ同額となっております。

続いて、84ページをお開き願います。

9款 消防費ですけれども、19節 負担金補助及び交付金 渡島西部広域事務組合負担金につきましては、前年度までは負担金の内訳、議会費ですとか施設費、予備費等9項目掲載しておりましたけれども、今年度からはその記載を省略して、負担金一本で記載させていただきます。

負担金補助及び交付金の減につきましては、消防庁舎改修などの完了によるものです。

次に、2目 災害対策費なのですけれども、13節 委託料につきましては、防災情報通信設備の更新に399万6,000円を計上しております。これは、現行のJアラートの受信機が平成30年度をもって消防庁によるサポートが終了することによるものです。

15節 工事請負費については、かねてから地域から要望のありました札苅駅から旧札苅学校敷地までの災害避難通路の整備に422万円を計上しております。

他の節につきましては、昨年度とほぼ同額となっております。

続きまして、100ページをお開き願います。

こちら12款 公債費ですが、1目 元金が対前年比 3,859万円増の4億5,495万9,000円、2目 利子が対前年比 580万4,000円減の4,031万2,000円となっておりますが、これは元金が主に平成26年・27年度借入の起債の償還据置期間が終了しまして、元金償還が開始されることによる増額で、利子につきましては、平成28年度借入分以降から借入利率が大幅に低減したこと及び旧簡易保険の元金未償還残高の減少等により、利子償還額が減少したことによる減額となっております。

続いて、102ページをお開き願います。

14款の職員給与費ですが、こちらについては再任用職員3名を含む64名分で、前年度比で約900万円ほどの増額となっております。

続いて、右側の103ページ、予備費ですがこちらについては、前年度同額の200万円を計上しております。

戻りまして、50ページをお願いいたします。

こちらは、選挙管理委員会分なのですけれども、1目の選挙管理委員会費につきましては、当初予算段階では選挙執行費用を計上していないため、選挙管理委員会開催の委員報酬ほか経常経費のみとなっております。

なお、来春には統一地方選挙、知事・道議選、4月下旬には町議選の執行が予定されておりますので、こちらの投票日が確定次第、30年度中に執行が予定される分につきましては、年度途中での補正を計上したいというふうに考えております。

以上、歳出の説明なのですけれども、引き続き歳入のほうの説明をさせていただきます。
18ページをお開き願います。

18ページの2款 地方譲与税から、20ページの10款 交通安全対策特別交付金までは、総務省が提示する地方財政対策における交付総額見込と、前年度までの実交付額の推移を基に推計し計上しております。

これら交付金の中で、昨年と比較し増減額の大きいものといたしまして、まず20ページをお開き願います。

一番上の9款・1項の地方交付税ですが、前年比約9,500万円減の19億7,900万円を計上しております。

内訳としましては、普通交付税が9,500万円減の17億7,900万円、特別交付税は前年度同額の2億円としております。主な要因は、新幹線に係る固定資産税、償却資産の増によりまして、基準財政収入額の増及び総務省が提示しました平成30年度地方財政計画を考慮しての計上となっております。

その他の交付金等については、増減が少額ですので、説明は省かせていただきます。

30ページをお開き願います。

15款 財産収入、1項 財産運用収入、2目・1節 利子及び配当金は、基金積立金利子収入など、前年比45万2,000円減の792万1,000円を計上しております。

続いて、31ページから32ページにまたがりませんが、16款・1項の寄附金です。

1目 一般寄附金から、次のページの4目 まちづくり応援寄附金まで、それぞれ1万円を科目出しで計上しております。

32ページ下段の17款 繰入金ですが、財政調整基金繰入金 1億4,062万4,000円は、当初予算段階での収支不足を補うための繰り入れとなります。前年度と比較しまして、2,396万2,000円増額しておりますが、収支不足の要因につきましては、冒頭の当初予算の概要で説明させていただいたところです。

続きまして、右側の33ページです。

3目・1節 教育基金繰入金及び5目・1節 まちづくり応援基金繰入金につきましては、議案説明資料 資料番号2の9ページをお開き願います。

教育基金及びまちづくり応援基金繰入金につきましては、平成29年度から前々年度の基金積立額を目途に、繰入金として予算計上することとしておりますが、資料にはそれぞれの基金の充当事業の内訳を掲載させていただいております。

教育基金繰入金につきましては、歳出の教育費で木古内小学校の義務教育用備品で、88万2,000円を予算計上しております。そちらに15万円を充当しております。

まちづくり応援基金繰入金については、平成30年度は305万3,000円を計上しています。

ただし、資料左下に注記しておりますとおり、平成28年度積立額 505万3,000円のうち、保健・医療・福祉分野に係る基金については、後年度にいさりびのベッド更新があるため、200万円を留保しています。

充当事業の内訳につきましては、資料上段の表のとおりとなっております。目的別の基金充当額・残高については、下段の表に記載しておりますのでご参照ください。

予算書に戻りまして、34ページをお開き願います。

2項の特別会計繰入金、一番上段ですが1目の病院事業会計繰入金は、1,337万1,000円を

計上しています。

これは、一般会計で借り入れしている過疎債、ソフト分の償還金のうち、病院会計相当分を繰り入れるものです。

2目・1節 後期高齢者医療特別会計繰入金 80万円につきましては、一般会計で実施する高齢者等入浴無料券交付事業が、後期高齢者医療広域連合の長寿・健康増進事業特別対策補助金の交付対象となることから、補助金分を繰り入れするものです。

18款 繰越金及び35ページの19款 諸収入、2項 預金利子につきましては、それぞれ前年と同額の計上となっております。

続きまして、36ページです。

5項・1目・3節 雑入中、新市町村振興宝くじ交付金につきましては、北海道市町村振興協会から示された算定基準により、181万円を計上しております。

続きまして、37ページです。

20款・1項 町債、1目 総務債につきましては、後年度の交付税で全額補てんされます、臨時財政対策債が9,700万円、過疎地域自立促進特別事業債、通称過疎ソフト分ですけれども、こちらが9,840万円。

2目 農林水産業債につきましては、森林組合事務所移転建設のための林業施設整備事業債が1,840万円。

3目 土木債につきましては、中野橋・吉堀橋補修のための橋梁整備事業債 550万円、港団地建替及び道営住宅支障建物除却のための公営住宅建設事業債 4,560万円。

4目 消防債につきましては、新道地区防火水槽新設及び水槽付き消防ポンプ自動車購入のための消防施設整備事業債 7,750万円、それと防災情報通信設備、Jアラートの更新及び札苅地区避難路整備のための防災施設整備事業債 770万円。

38ページの教育債です。公民館機械設備改修のための公共施設整備事業債 360万円、郷土資料館収蔵庫建設のための文化保存施設整備事業債で2,900万円、給食センター小型貫流ボイラ更新のための給食施設整備事業債 1,170万円。

町債総額で、3億9,440万円を計上しております。

以上で、歳入の説明も合わせて終わらせていただきます。よろしくご審議をお願いします。

鈴木委員長 それでは、総務課所管の平成30年度の予算の歳出歳入の説明が終わりましたので、各委員より質疑をお受けいたします。

(「休憩」と呼ぶ声あり)

鈴木委員長 暫時、休憩をいたします。

休憩 午前10時00分

再開 午前10時02分

鈴木委員長 それでは、休憩を解き、会議を再開いたします。

平野委員。

平野委員 ただいま説明ありました、一般の84ページの西部の広域事務組合負担金の内訳の記載をことしは省いたということなのですからけれども、昨年まで載っていた内容を見て私

は、こういう主旨のもと負担金を出しているのだなということでは理解していたのですけれども、この内訳がないということは町場の負担金の算出の目安というのは、どのように捉えているのでしょうか。まず、1点。

それと、歳入になりますけれども地方交付税、国では地方交付税が年々減少傾向にある中、我が町は皆さんご存じのとおり、交付税に頼って運営をしているという中で、この地方交付税の見誤りが大きく予算執行にあたって苦勞することにもなり得るということで、地方交付税の見込みについては、当然ながら押さえた中で、間違いなくこの金額は入るといふ見込みのものと計上ということで、理解していいのか確認します。

それともう1点だけ、ふるさと納税です。40ページ、いまこの資料にも1月末現在ということで計算をすると、昨年の予算計上と同額なのですけれども、ほぼほぼ予算計上どおりの算出にことしはなるのかなというふうに見ています。

それで、執行方針の中にも載っていますが、交付税が減少傾向になる中、今後このような自治体は「私たちの未来は私たちの努力で創り上げる」という素晴らしい言葉を書いているのですけれども現状、木古内町が自己財源を作り上げる制度というのは、このふるさと納税しかないのかなというふうに思っています。

近年、ふるさと納税の規制もある中、賛否両論もある中、近隣の自治体を見るとやはりこのふるさと納税を頑張る努力して自己財源を確保していくという傾向がまた近年見られているのですね。函館市にしても七飯町にしても大幅にアップしているという報道もあります。そんな中、今後、民間に委託という言葉もありましたけれども、ここ2年ぐらいずっと同じ進みなのですよね。次年度の予算計上を見ても同額ということで、我が町がこのふるさと納税に対する気持ちというのは、非常に低いんじゃないかなというふうにみらざるを得ないのですよね。その辺の考え方をもう一回、ちょっと説明していただきたい。3点。

鈴木委員長 それでは、平野委員から3点、質問がありました。

渡島西部の広域ですね。あと、地方交付税の減の件とあとふるさと納税です。その答弁を求めます。

田畑主査。

田畑主査 私のほうから渡島西部広域事務組合負担金の関係と地方交付税の関係について、説明をさせていただきます。

渡島西部広域事務組合負担金につきましては、渡島西部広域事務組合の今回で言えば2月になりますが、議会のほうで議論をされ、その決定を受けて各町の負担金として資料提示されているところであります。こちらにつきましては、そういったことで配分をされているというところでありますので、30年度から内訳を省略させていただいたところであります。こちら必要であるというところであれば、予算の説明資料のほうを提出させていただきたいというふうに考えております。

また、地方交付税の算定についてのお尋ねであります。こちらにつきましては今回、30年度予算で9,500万円と大幅に減少しているところであります。こちらの減少した要因につきましては、先ほど課長のほうから説明ありましたとおり、まず大きな要因の一つとしては固定資産税、新幹線開業に伴いまして、償却資産に係る固定資産税が大幅に増額をしている。この部分が交付税算定におきます基準財政収入額に算入をされるといふと

ころで、こちらにつきましてほしい7,000万円から8,000万円程度の減少要因というふうになるというのまず1点です。

また、それ以外の要因としましては先ほど言いましたとおり、総務省のほうで示されます平成30年度の地方財政計画におきまして、地方交付税につきましては、前年から2%程度減少するというふうな見込みを示されておりまして、それぞれ各費目に対しまして、こちらのほうで国から示された資料をもとに算定をして、現在の算出となっているところです。ただし、こちらにつきましては当然、予算歳入につきましては、過大に予算を見込んで歳入割れを起こすというような歳入の不足を生じるようなことがないように、算定した額にさらに一定額を留保して、それで歳入が不足しないような措置をとっているところがありますので、ご了承いただきたいと思っております。以上で、終わります。

鈴木委員長 幅崎主査。

幅崎主査 平野委員からのお尋ねですが、昨年度と同様の予算計上ということで、議員の皆様方からも熱意が足りないのじゃないかというようなご指摘かと思っております。

行政側としましては、昨年度と同額計上ということに当然、不満というよりはここにかかる熱意が欠けていると言われても反論がなかなか難しいところだというふうに自覚しております。

この自己財源の確保という視点で、ふるさと納税のあり方というのは、本当に渡島管内の他自治体を見ても本当に重要だということは、強く認識しているところです。うちの課題であります現在、総務課で事業を持ってしまっているという点につきまして、昨年秋から冬にかけて、町内横の連携をとということで関係各課、まちづくり新幹線課と産業経済課のかたに集まっておきまして、今後の事業展開、協力を求めると。いきなり所管替えというのは、なかなか受けるほうでも難しいので、まずは業務分担しましょうということで、まちづくり新幹線課のほうには販売促進面で協力をいただきたいと。産業経済課のほうには、特産品の開発支援をお願いしたいということで、職員のみず横の連携の協力を求めています。残念ながらこの3月の時点で、その効果が見えているかと言われれば、飛躍的な事業の拡大は目に見えるようなものにはなっておりません。今後、町長、副町長の協力を得ながら民間委託の方向性、またそれと並行しまして、町内連携の時間のかけ方です。業務に取り組む方針をより高めていきたいと思っておりますので、ただいまの平野委員の意見を真摯に受け止めて、事業展開をしっかりとやっていきたいと考えております。

鈴木委員長 3点について、答弁ありました。

平野委員。

平野委員 幅崎主査から前向きな言葉になりました。去年・一昨年とは、ちょっと考え方が変わってきたのかなと思って、その前向きな言葉を期待したいところです。

ただ、横の連携にしても委託にしても、実際前に進んでいないという現状ありますので、それがこの予算の計上になっていると思うのです。

もう1点、やった当初ははこだて和牛が人気だということで、メインのはこだて和牛が売り切れ続出で、金額がなかなか伸びないのだということもありましたけれども、現状ページを見ると売り切れはないのですよね。ないのですよ。

それで、ホームページのあり方、ふるさと納税に力を入れている町は、表紙に一発でふるさと納税のところにいけるのですよね。木古内のホームページ、ふるさと納税がすごい

わかりづらい。どこにふるさと納税があるのだと探して探して、下のこの枠の中をスライドさせてようやく出てくるという現状なのです。その辺からもって、やはり町の力のいれ加減が見えますので、ホームページの改善も含めて、さらに年度途中で当初予算はやむなしとしても、年度途中でも補正をかけてこのふるさと納税の金額を上げるぐらい。当然、歳出が増えるということは、歳入の項目ではないですけども、町の資金が増えるということになりますので、喜ばしい補正ですので、ぜひそういうふうにならぬように取り組んでいただきたいと思います。返事だけいただきたい。

鈴木委員長 幅崎主査。

幅崎主査 平野委員の追加の助言に近いご質問ですが、先ほど町内連携の関係で、いまの委員ご指摘のように、我が町のホームページのほうにふるさと納税の専用のサイトすらないと。この状態が非常に好ましくないと重々、承知しております。昨年12月にもまちづくり新幹線課の広報担当のほうに、ぜひ独自のこのサイトを作っていただきたいということをお願いしております。重ねてのお詫びになりますが、その依頼がいま現在、議員の皆様、町民の皆様に見えるような形になっていないというのは我々の力不足で、今後の反省点としてしっかり進めていきたいと考えております。ご助言のほうも含めて、よろしくお願ひしたいと思ひます。

鈴木委員長 平野委員。

平野委員 町場の考え、担当課としての考えはよくわかりました。総務課として業務が多忙な中、大変でしょうけれども、ぜひ取り組んでいただきたい。

1点、独自のサイトを作れという話ではなくて、いまの話は。いまもふるさとチョイスに委託して、木古内町のページにいけるようになっていないですか。それでいいのです、まずは。独自のサイトで、たくさんお金をかけろという話じゃないですから。そのサイトに飛びにくいという、飛ぶページが表紙がわかりづらいという話なので、その辺は再度理解していただきたい。以上です。

鈴木委員長 平野委員からの質問で、渡島西部広域の予算の説明資料を提出できるということなのですが、きょう中でよろしいでしょうか。でき次第。それでは、そちらの資料のほうをでき次第。

幅崎主査。

幅崎主査 すみません、財政の所管なのですがちょっと私、前財政担当ということで1点。

今回、消防のほうの負担金の詳細を省略させていただいた背景には、もう1点予算書の66ページ・67ページ、こちら衛生費の項目になっているのですが、66ページのほうの衛生費の広域への負担金、これが従前から一本の表示、内訳のない形で予算書に載せさせていただいていたと。ここの消防とのバランス、ここもずっと懸念材料となっておりました。

衛生のほうに詳細を載せるのか、消防を省くのかということで今回、消防のほうを省くという方針に切り替えたのですが、いまの財政の主査のほうから資料という話がありましたが、衛生のほうの当然資料も消防のほうを出すのであればという同じような考え方がなりますので、それと資料を出す時間については、ちょっとお時間を頂戴したいなど。

鈴木委員長 それでは、でき次第、資料の提出を求めるということでよろしくお願ひいたします。

ほか。

新井田委員。

新井田委員 先ほど、平野委員からふるさと納税の件について質問がありましたけれども、私も前にもどこかの機会でお話したと思うのですが、昨年ぐらいからこのふるさと納税に関しては、いろいろマスコミ・テレビも含めていろんな形で、いまも先ほど具体的にふるさとチョイスだとかいろいろサイトがあって、木古内事情は個人的には理解しているつもりです。というのは、いわゆる返納品が乏しいという部分に関しては、理解しているところですが、前にも言ったように無い袖は振れないわけで、その辺のじゃあ何を別に代わるものとするということも含めて、やはり検討しなきゃいけない大きな課題だと思うのですよね。別に品物が良いということじゃなくて、移住定住につながるようなやはりそういう部分も含めた大きい目線で考えなければいけないのかなというのは、個人的には思っています。成功事例も多々あるのですよね。そういう部分のやはり成功事例を横展開するようなことも私は必要だと思っていますし、それが決して悪いということではないと思います。だから、我が町にとって何がいまふるさと納税に対する取り組みが一番必要なのかと。もちろん返納品の研究だとかいろんな開発も必要だと思うのですが、また目線を変えていくとそういうことも必要でないかと思うのです。そういう部分はまず参考になるかどうかわかりませんが、個人的に私はそう思っていますので、その辺もちょっと視野に入れながらこのふるさと納税の取り組みは、ぜひ頑張ってもらいたいと思っていますので、一応要望で終わります。

鈴木委員長 ほか。

竹田委員。

竹田委員 私もふるさと納税の部分で縷々、議論をいただきまして、いま取り組んでいる実態の部分も理解できます。だから、きょういま町長がいないですけれども、やはりふるさと納税をどうするのだという町長の腹なのですよね。それによって本当にふるさと納税で木古内町の寄附を増やそうという気持ちがあるのであれば、ふるさと納税課を作ってもいいくらいの部分、いろんな金額等が重なってくれば。そしてこの前段、主査のほうから説明を受けたふるさと納税に対する贈答品も何年来、190万円という部分でただ予算のコピーです。去年この額だったから、ことしただ同じく見ようよというやはり気持ちが入っていないようにこの数字だけみれば思わさる。ですから、新たに当初予算はこうですけれども、今年度新たにいままで例えば総務が所管の中で、まちづくり新幹線課・産業経済課と連携しながら贈答品含めた部分をいろいろ苦労しながらやってきた。そうでなくて、やはりもう担当の部署を設定をするくらいの気持ちで取り組まないともた希望の品とか贈答品が不足している。そのことによって、お客さんとか寄附するかたの気持ちもだんだん離れてくるということも含めて、思い切ってやはり内部検討をして、そういう改革をすべきだというふうに思っています。これは、町長が来たらまた別な部分で、総括でもちょっと議論したいなと思っています。

鈴木委員長 ほか。

暫時、休憩をいたします。

休憩 午前10時20分

再開 午前10時21分

鈴木委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

各委員からの質疑はございませんね。

(「なし」と呼ぶ声あり)

鈴木委員長 ないようですが、副町長が見えていらっしゃいますので、ふるさと納税について何かございましたら、竹田委員の意見に対しまして、何か答弁ございますでしょうか。

副町長。

大野副町長 おはようございます。遅れて出席しまして、申し訳ございません。

ただいまふるさと納税に関しまして、ご議論、ご意見をいただいております。その中で、なかなか町の取り組みが積極的じゃないというふうなご指摘もいただいておりますので、先ほど担当主査のほうからも話をしましたが、手法を少し変えていこうということで、庁舎内の横の連携はもちろんのこと、外での委託なども考えていこうというふうな姿勢でありますので。これは、過去の例を見ますと上士幌のほうは、確かふるさと納税の推進協議会か連携協議会か忘れちゃったけれども、そういった外部組織を作りまして、梱包から納品まで一連の作業を委託をして、そして受け付けなどもふるさとチョイスあるいはもう一社あったと思いますけれども、そういったところと連携をしながら進めていって、今日の大きな起業と言いますか上士幌の中では、そこに従業員も多く働くようになって、企業化が進んでいるとこういう状況も伺っておりますので、ただうちの町の状況で言いますと、返礼品の関係がまだまだ開拓が足りないのだろうというふうに思っていますから、その開拓も含めて両方で進めていかなければいけないことだろうというふうに思っています。内部的にはやはり横の連携で産業経済課、そしてまちづくり新幹線課のほうで町内の返礼品の開拓をさらに進めていく。そして、注文と言いますかふるさと納税をしていただくかたを増やしていく中で、企業に結びつけていきたいとこんな思いでございますので、それはこれから新年度の事業としては大きな事業だと思っておりますので、しっかりと進めていく考えではあります。以上です。

予算に反映という話がいま出ましたけれども、それはこれからやっていく話ですので、実績もない中で予算を多く取るということも今回はできておりませんので、年度途中でしっかりと補正もしながら進めてまいりたいというふうに思っております。

鈴木委員長 ありがとうございます。いまの段階で実績がない中で、予算が取れないと。

年度途中で補正なり何らかの形でということらしいですけれども、竹田委員、よろしいですか。

竹田委員。

竹田委員 いま副町長の答弁をもらったけれども、一定程度いままでそういう内部の横の連携の中で、このふるさと納税に取り組んできた。私が言っているのは、そういう分散したやはり連携しての事業だから上手く前にどんどん進んでいかないのではないかという心配なのですよ。どこかがきちんとした端的に、ふるさと納税課でも新設して職員を張り付けてやってみるぞというくらいの町長の姿勢がないのかということをお求めているのです。

いままでだって横の連携の中で、このふるさと納税に取り組んできたわけだから、それで一向に伸び悩んでいるから思い切った改革をすべきでないかという部分の考えなのですよね。いままででも横の連携でどんどんどんどん尻上がりで、どんどん増えてきていると

いう状況が続けば、別段こういう話にもならないのかなど。確かに上士幌の実態、何か農協さん系がベースになっての会社の立ち上げての部分だという話も聞いて、それは上手く成功した事例だというふうに。だから、上士幌に追いつけ追い越すくらいの気持ちがないのかという部分の思いなのですよね、我々。いまどうこうでなくて、例えばこれからそういう部分も含めて、議論しようという部分がないのかなというふうにちょっと思っていたものですから、いまそういう発言をさせてもらったのですけれども、これ以上議論してもその域は出ないのかなと思うから、やはり最終的には町長が腹括ってやるかというふうになるのかどうなのかというところなのです。

鈴木委員長 わかりました。竹田委員の考えというか気持ちは私も理解しました。

副町長。

大野副町長 ただいまの竹田委員の発言でございますが、決してやる意欲がないということではなくて、昨年、主査がいま話をしました横の連携で話を進めていくようにというのは、町長からも私からも総務とこれからふるさと納税をどう興隆と言いますか利用を増やしていくかということでは、協議をした上で横の連携をまず進めてくださいという指示を出しておりますので、おそらく町長がまいっても、そのような説明になるかというふうに思います。まずは、しっかり横の連携を取って、そのイニシアチブは総務のほうで取ってくださいということで進めておりますので、ご理解をお願いいたします。

鈴木委員長 竹田委員、よろしいですか。今後、委員会なり一般質問なり、行政側と一緒に自主財源という部分では、ともに良い方向に発展していただければと思います。

ほかにございませんか。

手塚委員。

手塚委員 それこそ41ページ、新たにクラウドオプションサービスという利用の利用料が発生しているわけですが、これはまずどういうサービスなのか。そして、国からの指示ということでもありますけれども、これはそうしたら一般財源から支出になるものか、どういうふうになるのかちょっとお知らせください。

鈴木委員長 クラウドオプションサービスについて。

幅崎主査。

幅崎主査 ただいまの手塚委員のお尋ねですが、北海道自治体情報セキュリティクラウドオプションサービス利用料ということで、名称も長く非常にわかりづらいのですが、これは一昨年補正予算で計上させていただきました、インターネットのセキュリティ強化によるものでございます。

内容につきましては、いま我々町民が利用するインターネットと全く別の専用回線として、LGWANという行政専用の回線がございます。従前は、この一台のパソコンで政府専用回線と我々が使うインターネットの回線、これ両方双方向の通信ができて、非常に便利な状態だったのですが、逆にその部分がいまセキュリティ犯罪が増えていますけれども、ウィルスの侵入経路になってしまうということで、その便利なものをあえて不便な状態、全く別の回線に切り離しなさいという指示が出ました。これは、年金の情報リースが発端なのですが、そこから全国の自治体でこのネットワークの分離化が行われました。

分離化が行われたあと、初年度については国で財源を用意していたのですが、そのあとは地方特には全く別だということで、梯子を外されるような形で、各自治体の一般財源で

対応するようという。これは、全国一律です。なので、この部分については、非常にこの業務を担当している者としては納得いかないのですが、今後もこういったセキュリティ強化のための経常経費というのは増えていくのは、もうこれはちょっと避けられないなということで、財政面も危惧をしております。この辺につきましては、大きな視点で見れば北海道全体で、あるいは地方全体で国のほうに財源の手当てを要望していくべきなのかなというふうに考えております。

鈴木委員長 幅崎主査、簡単に説明しますと、国のほうで行政のセキュリティを厳しくもっとセキュリティレベルを上げてくださいますと。それで、別回線にしますと。ただ、いま予算については、各自治体で何とかやりくりしているのですが、今後、道も含めて何らかの形で国からのクラウドオプションサービスについては、補助と言いますかそういうものを望む方向で考えているということよろしいのですか。

幅崎主査。

幅崎主査 いまの委員長からの確認事項なのですが、私が後段に申し上げたのは、今後この一般財源の負担を軽減させていく手段があるとすれば、全国の木古内と同じような規模の自治体があるような手法がありますけれども、国だったり道のほうに要望していくべきなのかなとちょっと持論を述べさせていただいたにすぎません。すみません。

鈴木委員長 ほか。

平野委員。

平野委員 資料の要望なのですけれども、昨年の決算委員会の時にお願いしましたけれども、その時に作ってもらって旅費です。町の旅費の総額の予算がいくらになっているのか。

これまでの実態と出していただければ、要望ですけれども。

鈴木委員長 それでは、旅費の資料について、答弁のほうは。いまそれがいいのか、いつ出せるのか、出せるのか、出せないかも含めて答弁をいただければ。

幅崎主査。

幅崎主査 いまの旅費の関係の資料要求なのですが、財政のほうと総務のほう両方関係あるかと思えます。それと、平野委員の旅費の実績の資料の目的・視点と言いますか、どの分野の情報が一番知りたいのかというまず確認と、あと決算の旅費の項目の数字、この金額をお示しすればよいのか。それとも、地域だとかどういような分野の出張旅費が出ているのか、そういった視点によってちょっと資料の出し方が変わってきますので、昨年出したものと同じでいいですか。

鈴木委員長 平野委員

平野委員 昨年お願いしたのは、町の総予算の中で旅費がいくらぐらい使われているかと。

昨年、旅費の規程が変わりまして、町の総予算の中、旅費の占める割合が多くなるという心配している中、昨年までの実績とことしはどれだけの割合が旅費を占めているか、規定が変わったことによって。その辺をちょっと調べたいと言いますか見たいので、要望しました。全体です、町全部。

鈴木委員長 ほか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

鈴木委員長 ないようですので、以上で総務課所管の予算審査を終えたいと思います。

総務課の皆さん、お疲れ様でした。

それでは、暫時、休憩をいたします。

休憩 午前10時37分

再開 午前10時50分

(3) 議会事務局

鈴木委員長 それでは、休憩を解き、会議を再開いたします。

続いての調査事項審査は、議会事務局です。

早速、議会事務局の平成30年度の歳出の予算案について、説明を求めます。

吉田局長。

吉田議会事務局長 議会費の予算について、ご説明いたします。

39ページをお開きください。

1款・1項・1目 議会費の本年度予算額は、4,565万6,000円で、前年度比 84万1,000円の減となっております。

1節 報酬は、前年度と同額となっております。

3節 職員手当等は、議員の期末手当月数が、人事院勧告により変更となった職員の期末手当支給月数に合わせ0.1か月増の4.4か月になったことから、21万1,000円増の928万6,000円となりました。

4節 共済費は、負担率が100分の39.7から100分の38.2に変更となったことにより、29万円減額の835万8,000円となりました。

7節 賃金から8節 報償費については、前年度とほぼ同額であります。

9節 旅費につきましては、172万7,000円で、前年度比 65万5,000円の減となっております。これは昨年、東京都江戸川区視察訪問として、旅費を計上していたことによることはありませんので、その減額ということです。

10節 交際費は、前年度と同額です。

11節 需用費につきましては、前年度比 14万6,000円の増となっております、90万7,000円です。増額となった主なものにつきましては、法規追録代で3万円、そして議員さんの安全ヘルメット代、これにつきましてはヘルメットがかなり年数が経っているということで、今年度新しいヘルメットを購入するものです。それと第5研修室、いつも常任委員会等やっている部屋なのですが、そのジュータンが結構穴が空いてきたということで、その工事代につきましては、町の建設水道課の施設管理のほうで予算化しておりますけれども、うちのほうはあそこにマイクの配線等がありまして、カーペットを普通のクッションタイルに直すわけですけれども、直す場合に全部配線等を取ってしまっていて、外してあそこイス・机等を外に出しまして、できないのです。それで、取り外しについてはいいのですが、取り付けについては私ども間違っていて取り付けとかあるものですから、その部分のマイク配線等の修繕ということで、2万2,000円ほど予算を組みました。それが主なものでありまして、14万6,000円の増となっております。

12節 役務費は、前年度とほぼ同額でございます。

13節 委託料は19万9,000円で、前年度比 41万1,000円の減です。これは昨年度、一

般質問の残時間システム整備業務委託料ということでありました。それがことしはないということで、減額となっております。

19節 負担金補助及び交付金につきましては、前年度とほぼ同額です。

引き続き、歳入の説明をしてよろしいでしょうか。

鈴木委員長 お願いします。

吉田局長。

吉田議会事務局長 36ページをお開きください。

19款 諸収入、5項・1目・3節 雑入で下から二つ目、雇用保険繰替金 26万6,000円のうち、6,000円が議会分となります。

以上で、議会費の説明を終わります。よろしく願いいたします。

鈴木委員長 それでは、議会事務局より説明が終わりましたので、質疑があればお受けいたします。

平野委員。

平野委員 需用費の法規追録費の流れなのですけれども、これ町場が頼んでいるのを一括して議会分ということで、この予算を町場に流しているという解釈でよろしいのですか。

鈴木委員長 吉田局長。

吉田議会事務局長 この法規追録につきましては、町の条例だとかではありません。その部分は、総務のほうでの支出になりますので、うちでよく議会事務提要だとかそういう法規があるのですけれども、議会の議会運営をやるにあたっていろんな問答集、その法規の追録でございます。今回、地方自治法の改正が国のほうであったものですから、たぶん新年度については少し増えるだろうということで、毎年の予算にプラス3万円ということで増やしております。

鈴木委員長 ほか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

(4) 監査委員事務局

鈴木委員長 ないようですので、引き続き、監査委員事務局の説明を求めます。

吉田局長。

吉田監査委員事務局長 それでは、監査委員費の予算について説明いたします。

52ページをお開きください。

監査委員費は、歳入のみの予算となっております。

2款 総務費、6項・1目 監査委員費ですけれども、本年度の予算額は、135万5,000円で、前年度より4万4,000円の増となっておりますが、1節 報酬から19節 負担金補助及び交付金までは、ほぼ前年度と同額となっておりますので、説明を省略させていただきます。

歳入はありません。以上です。お願いします。

鈴木委員長 それでは、質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

鈴木委員長 ないようですので、以上で、議会費、監査委員費の予算審査を終えたいと思

います。

続いて、農林グループなのですけれども、農林グループのかたが来るまで、暫時、休憩をいたします。

休憩 午前10時57分

再開 午前11時10分

(5)産業経済課

鈴木委員長 それでは、休憩を解き、会議を再開いたします。

農業委員会、産業経済課の皆さん、お疲れ様です。

平成30年度の予算等審査特別委員会、まず農業委員会事務局農地グループの説明を求めます。

木村事務局長。

木村農業委員会事務局長 おはようございます。

農業委員会事務局長の木村です。私のほうから説明させていただきます。

まずはじめに、現状と課題と目指すべき方向性などについて、説明させていただきます。

農政・農業委員会に関してです。

農業委員会の農地台帳システム、いわゆるフェーズⅡについては、農地公開ナビというのですけれども、本格稼働しています。

平成31年度からは、農業委員会の総会議案、各種証明、調査にもクラウドを活用することとなっており、その対応をしまいたします。

マスコミ報道などご承知のとおり、TPPイレブンや日EU・EPA交渉が大筋妥結しております。この影響額は、国内で各900億円から1,500億円、600億円から1,000億円となっており、北海道におきましては、各300億円から500億円、200億円から300億円となっております。金額比較では、3分の1程度なのですけれども、農畜産物で見ますと40%から50%の割合というふうとなっております。

これらを踏まえて、国は総合的なTPP等関連政策要綱を策定し、展開することとしております。

木古内町におきましても、この要綱をきちんと読み取った中で、対応していきたいと思っています。

経営所得安定対策では、1億4,000万円ほどの交付があります。直接交付になっております。この中で、米の直払い制度廃止に伴って、2,000万円ほど減少になりますので、その補てん対策としても念頭におきながら、事業展開していきたいと思っています。

多面的機能交付金事業や基盤整備事業については、継続実施してまいります。

農業者の収入保険制度も本格施行を迎えてまいります。今後、関係者や関係団体と協議しつつ対応していきたいと思っています。

新規就農者につきましては、親元就農で4名が予定されております。これについては、一次産業後継者支援事業などで支援してまいりたいと思います。

それでは、農業委員会所管の予算について、説明いたします。

はじめに、歳出から説明いたします。予算書68ページになります。

6款 農林水産業費、1項 農業費、1目 農業委員会費で、予算額 269万7,000円、前年度対比 103万9,000円の増額となっております。

増額の要因は、1節 報酬で、昨年12月議会において農業委員報酬を増額改正したことであります。

次に、2目 事務局費で、本年度予算額は76万8,000円で、前年度対比 119万9,000円の減額となっております。

減額の主な要因は、13節 委託料で、昨年行った農地地図システムバージョンアップ業務が終了したことによるものです。

次に、歳入に入ります。

予算書、22ページです。

12款 使用料及び手数料、2項 手数料、1目 総務手数料、1節 総務手数料、説明欄6行目の現況証明手数料 6,000円です。これは、前年実績を基に予算計上しております。

次に、27ページです。

14款 道支出金、2項 道補助金、4目 農林水産業費補助金、1節 農業委員会費補助金 302万円で、前年対比 134万7,000円の増額となっております。

これは、昨年7月から新制度に移行したことに伴って、農地利用最適化交付金事業の適用を受けて、120万円の交付金が新たに交付されることに伴い増額となるものです。

次に、29ページです。

14款 道支出金、3項 道委託金、3目 農林水産業費委託金、1節 農業費委託金で、農地法の権利移動許可権限移譲交付金 8,000円となっております。これは、前年実績を基に予算計上しております。

次に、36ページです。

19款 諸収入、5項 雑入、1目 雑入、3節 雑入で、説明欄の上から17行目、農業者年金業務委託手数料 18万円となっております。これも前年実績を基に予算計上しております。農業委員会は以上です。

鈴木委員長 農業委員会事務局長の説明が終わりましたので、各委員の質疑をお受けいたします。質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

鈴木委員長 ないようですので、以上で農業委員会費を終えたいと思います。

お疲れ様でした。

それでは、暫時、休憩をいたします。

休憩 午前11時17分

再開 午前11時19分

鈴木委員長 それでは、休憩を解き、会議を再開いたします。

続きまして、産業経済課農林グループのまずは農業費について、予算審査を進めていきたいと思っております。それでは、説明を求めます。

木村課長。

木村産業経済課長 それでは、農政部分の予算について、説明させていただきます。

歳出からいきます。予算書、68ページお願いいたします。

6款 農林水産業費、1項 農業費、3目 農業総務費、11節 需用費、19節 負担金補助及び交付金は、例年どおりの計上となっております。

続いて、予算書69ページです。

4目 農業振興費 9節 旅費 17万1,000円です。

これは、昨年より4万8,000円ほど増額でございます。担当者会議や各種総会にかかる普通旅費であります。新たな事業の説明会などの参加のため、増額となっております。

11節 需用費は、例年どおりの計上です。

13節 委託料 310万円、これについては平成29年度に引き続いての農業振興地域整備計画策定業務委託料として計上しております。

昨年も説明いたしました。昭和60年度以降、見直しを実施されていないことから修正するものです。

19節 負担金補助及び交付金 1,882万8,000円、中段に多面的機能支払交付金事業補助金 1,463万3,000円があります。

これは、多面的機能の維持・発揮のため、木古内地区資源保全会という組織に対する補助です。事業面積は730haほどで、事業負担については国が2分の1、北海道と町がそれぞれ4分の1となっております。

また、町負担のうち、普通交付税と特別交付税で措置され、一般財源は60万円弱となっております。

これは、平成30年度が活動終了年ですので、検証を行った後、次年度以降、継続するかどうかを決定してまいります。

続いて、農業競争力強化基盤整備事業分担金、いわゆる基盤整備事業の分担金です。375万円です。

農地の生産性向上並びに農作業の効率化を図るため、用排水路、ほ場の整備を実施するための分担金となっております。

予算説明資料、52ページをお開きください。これに、一覧が記載されております。

平成30年度の事業につきましては、平成29年度補正を合わせて、1億300万円の事業費となっております。51ページと52ページになります。52ページのほうにも事業費、記載していますのでご参照ください。

図面に記載のとおり、中野地区と鶴岡地区の整備を想定しております。今後、また関係者協議で進めていきたいと思っております。

因みに、平成30年度におきましては3,000万円の予算で、平成29年度の補正は7,300万円で、全額繰り越して使用いたします。

担い手先進地研修補助金 15万4,000円です。

これは、海外の先進地での研修事業で、優良事例を学び、知見を深めることで、次世代を担う農業後継者の農業技術の習得、資質向上、グローバルな視点にたった農業経営を学ぶために行うもので、JA新はこだて全体でまいります。昨年は、知内町で2名参加しましたので、今年度は木古内町からということで考えております。これは、本人負担分の8

割を補助額とするものです。

施設園芸（ハウス）栽培拡大事業補助金 5万円です。

農業経営の安定化、転作田などの有効利用を図り、高収益の施設園芸作物の栽培を推進するために行うハウス整備の一部を助成ということで、平成30年度はニラのハウス1棟の増棟に対しての補助金を想定しております。

続いて、ほうれん草調製作業省力化試験事業助成金 10万円です。

予算説明資料、50ページです。

ほうれん草の収穫における作業コスト低減のため、ほうれん草調製作業省力化機械、いわゆる根切り機1台をメーカーから貸与を受けて試験導入して、調査・検証などするものです。

農業振興費については、以上です。

続いて、予算書70ページです。

5目 畜産業費について、説明いたします。

19節 負担金補助及び交付金 251万7,000円のうち、褐毛和種優良繁殖雌牛導入事業補助金 140万円です。

予算説明資料、53ページです。

近年、全国的に褐毛和種が減少傾向にあることから、平成27年度から当地区において、導入経費の負担軽減をするため、はこだて和牛の安定生産につなげるための補助です。

平成30年度の負担区分は、町が20%、J Aが10%、赤毛和牛全国協会が定額の100万円、残の390万円は個人負担となっております。

続いて、酪農ヘルパー利用事業補助金 36万円。

予算説明資料は、同じく53ページです。

対象戸数は8戸、年間利用回数5回を上限として、自己負担分の2分の1以内として、積算計上しております。

畜舎増棟事業補助金 47万6,000円。

予算説明資料、同じく53ページです。

褐毛和種資源を守り、地域内一貫生産を維持するため、繁殖雌牛の増頭が必要であり、補助を行っているところですが、畜舎の余剰がなく増棟することが困難な場合があります。

これらに対して、牛舎の建築に対し支援を行い、安定生産につなげるため補助するものです。平成30年度においては、60坪の牛舎1棟分を計上しております。

以上で、歳出の説明です。

鈴木委員長 続いて、歳入をお願いいたします。

木村課長。

木村産業経済課長 予算書、20ページになります。

11款 分担金及び負担金、1項 分担金、1目 農林水産業費分担金、1節 農業費分担金 農業競争力強化基盤整備事業分担金です。

これは、いわゆる基盤整備事業の農家負担分で、総事業費の8.5%相当になります。

予算書、24ページです。

13款 国庫支出金、2項 国庫補助金、3目 農林水産業費補助金、1節 農業費補助金 経営安定対策基盤整備緊急支援事業利子補給補助金 1万円となっております。

続いて、予算書27ページです。

14款 道支出金、2項 道補助金、4目 農林水産業費補助金、2節 農業費補助金 農業経営基盤強化資金利子補給補助金 4万円と畜産経営維持緊急支援資金利子補給補助金 13万3,000円です。それぞれ歳出に対応しての北海道分です。

経営所得安定対策直接支払推進事業補助金です。

これは、木古内町農業再生協議会への補助金ということで、歳出同額を計上しております。

多面的機能支払交付金事業補助金 1,109万6,000円です。

これは、多面的機能交付金事業の国と北海道分を収入しております。

予算書、29ページです。

14款 道支出金、3項 道委託金、3目 農林水産業費委託金、1節 農業費委託金、上から2行目の海岸保全付帯設備点検業務委託金 17万6,000円です。

これは、農地海岸の点検業務に係る北海道からの委託金になっております。

その下の農業農村整備事業監督等補助業務委託金です。

これは、農業競争力強化基盤整備事業、いわゆる土地改良事業における農林グループ職員が工事監督員の補助員となっておりますので、その人件費分として収入しております。

以上で、農政についての説明を終わります。

鈴木委員長 それでは、農政関係の平成30年度の予算説明が終わりましたので、各委員より質疑をお受けいたします。

佐藤委員。

佐藤委員 69ページの農業費の中の今回新規事業だと思うのですが、ほうれん草の調整作業省力化試験ですが、今回試験の段階だというふうに理解するのですけれども、これ単独の事業で今回、木古内の。それで、この機械というのはどんな省力化になるのですか。

鈴木委員長 木村課長。

木村産業経済課長 事業が実施主体は、生産者団体です。町が2分の1、生産者団体が2分の1を持つものです。それで、パイロット事業ですから、これは町の単独事業となります。

機械の概要ですけれども、ほうれん草の根切りをいままでは手作業でやっていたのを機械でやるということで、メーカー試算ですとその部分については、3割から5割スピードアップするということです。ただ、前後の工程がありますから、試験研究を進めていくということでございます。以上です。

鈴木委員長 ほか。

竹田委員。

竹田委員 農業費については、町長の執行方針等の中でも掲載をして、かなりこう見ますと新規の事業も盛り込まれていて、良かったなという思いはしますけれども、例えば資料というか69ページの施設園芸ハウスの栽培拡大事業、これ資料を見ればニラのハウス1棟という。これは例えば、事前にやるかやらないかということでの1棟の予算計上。農業振興という部分からすれば、もっとやはり53ページの資料の宿舍の増棟の部分であっても1棟ではなくて、やはり振興策とすれば2棟・3棟分を予算計上して、最終的に実績として1棟しか実現できなかったというふうなやはり予算計上をすべきでないのかなと。最初からもう1棟でいいのだという。執行方針では、素晴らしい文言で表現しているのだけれども、

実際予算になれば担当課とすれば、実態を踏まえた予算だと思っているから、特にこれがだめだということではなくて、やはりそういう意気込みがあるのであればもう少しやはり予算ですから、最終的な実績の中でゼロになるかもわからないという部分もこれありなのですよ。そういう部分をもう少しあれしたほうがいいのではないかなと今後、そういうふうに思いますので、たぶん実態に合わせたこの予算計上なのかどうなのか、まずその確認。

鈴木委員長 木村課長。

木村産業経済課長 ご指摘のとおり振興策としてやってるものですから、ある程度事業展開したほうがいいというふうには思うのですけれども、一方で各個々の農家につきましては、農協を中心に営農計画を立てます。その中で、収支の状況も踏まえていますし、あるいは中長期の経営計画というものも持っています。その中である程度、投資的な経費も踏まえた中で、事業運営をしていくということになっております。

ご指摘の畜舎増棟事業やハウス栽培拡大事業につきましては、前年度から農協を窓口として各生産者の意向を捉えた上で集約して、それに対してどの程度を町として助成するか。

例えば、畜舎増棟事業で5棟・10棟出てきた時に、金額的なものもありますから、そこについては考慮しながらということで、一定程度の金額であれば各補助事業規則なりそういうものに則った中でやっていくということです。以上です。

鈴木委員長 ほか。

新井田委員。

新井田委員 私のほうからいまの交付金の部分の中で、金額ウエイトが少ないのですけれども、将来的な見地からいくと担い手育成研修事業補助だとか、あるいは担い手先進地研修補助金だとかということで、項目が載っております。

先進地の研修に関しては、木古内が今回行くというようなことで、パーセンテージは非常に高い補助率になっているのですけれども、金額ウエイトからいったらもうちょっとあってもいいのかなとそんなイメージはあるのですけれども。やはりこの部分に関しては、ちょっと話は飛びますけれども、昨年のあか牛の品評会の祝賀会があった時に、若手のかたが研修に行ったり報告を話し出したのですよ。非常に前向きで、非常に良いことだなという思いが感じました。そういう部分も含めて、ここの二つの部分に関しては、非常にやはり今後一次産業の担い手を含めて、非常に大事な分野だなとそんなイメージを持っています。いろいろ交付金のやり取りはあるのでしょうけれども、この辺の先行きを見据えたやはり予算組みをもうちょっと構築してもいいのかなと、良い意味で。そんなふうに思っているのですけれども、この辺の見解はどうですか。

鈴木委員長 木村課長。

木村産業経済課長 おっしゃるとおり今後の若手経営者、いわゆる担い手についての育成というのは、とても重要だというふうに思っています。例えば、担い手海外視察研修事業につきましては、7割がJAのほうで地域振興費という地域で配分可能なお金が500万円ほどあるのですけれども、その中で7割を充当しています。残りの3割の80%を木古内町の人材育成事業の例規がありますので、それに準じて行っていると。若干はやはり本人負担をしていただいて、きちんと学ぶ姿勢を取っていただくということです。この海外視察研修事業については、数年前も派遣した経過もありますし、あるいは担い手育成事業については、継続して育成講座を開催して、たまには自分達も行政の農業展開についてをお知らせ

したりということもしております。意見交換しながら彼らのニーズを聞きながら、やる気を引き出すように対応していきたいと思っています。以上です。

鈴木委員長 新井田委員。

新井田委員 いま課長のほうからご説明いただきました。理解いたしましたけれども、いまやる気という部分でいけば、それがはたして適切かどうかという部分はありますけれども、先ほど冒頭申し上げたように、やはり行ったからにはあるいは町の補助含めて、形の中でいけば当然されていると思うのですけれども、いわゆる報告会というかレポート提出だとか、そういう部分もある意味じゃ必要だと思うのです。そういう意識付けを持ってやっていただくという中では、やっていると思うのですけれども、その辺はどうなのでしょう。

鈴木委員長 木村課長。

木村産業経済課長 例えば、今年度参加しました知内町の農業者につきましては、JAの4Hクラブあるいは青年部の総会時に前段、報告会ということで開催しています。これは、町のほうも参加して、あるいはほかの農業者も含めて参加した中で、報告いただいて全体化していつていると。また、その報告会のあとに意見交換などをした中で、進むべき方向性なども少し意見交換やアドバイスしながら対応しています。以上です。

鈴木委員長 ほか。

竹田委員。

竹田委員 もう1点、確認します。69ページの委託料の農業振興地域整備計画、これについてはこれは2か年の事業という捉え方でいいのか、このあとも続くのか。そして、確か60年以降の動きというか、その見直しだということであれば、この農振の見直しの中で、どのどういう一つの構想というか町としての構想、あるいはこれのいろんな協議する中では、たぶん農業委員会で討論・意見等も反映されているのかなと思うのですけれども、その辺の線引き含めた部分のもし。今年度も310万円予算計上しますから、今年度もその作業にかかって、来年度にはこの農振の計画が整備されるのかなというふうに思うのですけれども、その辺も含めてちょっと流れも含めて説明願います。

鈴木委員長 流れも含めて、木村課長、お願いいたします。

木村産業経済課長 農業振興計画の策定業務の委託料の関係です。これ29年度予算措置額400万円で実施しています。まず基礎資料を収集するというので、今年度は行っているとともに現況を確認をしております。これを踏まえて、次年度どうするかということだったので、事業開始にあたっての想定は、それを踏まえて30年度は変更していこうということでした。想定どおり現況と手持ちの資料と言いますか、町で保有の資料の乖離というのが一定程度あるものですから、次年度についてはこれについて、見直していくということです。ここでかなり大きな課題となるのが、やはり北海道なりとの協議です。

農振の用地をどの程度まで減少しても可能なのかということです。言い換えれば、30年以上前の農振の用地の中に混牧林地が一定程度入っています。自分はこの事業者から提示されたのは、50haくらい確か入っていると思います。ですから、それをどのようにしていくかというのは、これから協議していかなければならないと思いますが、一定程度そのような整理をした中で、農振の用地は真に今後守っていかなければならない農用地区域を指定した上で、厳密に農業委員会で管理していくということになっていますから、そのよ

うなことにしていきたいというふうに思っています。それで、平成30年度で終了を予定しています。以上です。

鈴木委員長 竹田委員。

竹田委員 このあと整備されれば、道との協議をした上で、どう線引きされるというふうになるわけですが、ただ、以前から言われている鶴岡地区をもう農地でなく、農振から外すべきだというそういう声等も逐次やっている部分もあるとは思いますが、その辺の町としての方向性。農地を守るといふ農振の趣旨からすれば、ちょっと相反するわけなのだけでも、ただ町の振興策とすればそういうものも時と場合によっては、弊害になるという部分もあるものですから、その辺のもし考えがあれば、最終的な詰めなくて、経過の状況をもしわかる範囲内で説明をしてもらえればと思います。

鈴木委員長 木村課長。

木村産業経済課長 鶴岡地区というのは、どの辺のことを指していますか。

鈴木委員長 竹田委員。

竹田委員 例えば、鶴岡小学校エリアと言いますか、そう思っています。

鈴木委員長 木村課長。

木村産業経済課長 一定の構想があった中で、協議というのは可能だと思うのですが、結構遠い将来の構想の中で、農振の用地を転用するということは、これは困難ですから、ある程度の一団の土地を活用した一定の構想が出てきた段階では可能だと思います。

いまは、鶴岡小学校なりその近隣エリアは、農地でないところについては、利活用というのは考えていきますけれども、その近隣では水田や転作田などが広がっていますから、利活用されていますので、いまはあまり想定していません。以上です。

鈴木委員長 ほかに。

相澤委員。

相澤委員 69ページの多面的機能支払交付金事業の補助金なのですが、資料の49ページの国道支出金ですか、これで収入のほうの道支出金のほうを見ましたら何か金額がピタッと合わなかったもので、なぜかなと思ひましてちょっとその辺。27ページの一番下のほうに同じ項目であるのですが、道補助金ですか、これが1,109万6,000円というふうになっているのですよ。資料のほうは1,097万4,000円というふうになっているものだから、ちょっとその辺私もわからないところがあるものだからお願いします。

鈴木委員長 中山主査。

中山主査 いま相澤委員の質問でございます。主要な事業等予算説明資料49ページの国道支出金の額についてですが、ここ1,097万4,000円と記載させていただきました。それで、予算書のほうの27ページに記載してある多面的機能支払交付金事業補助金1,109万6,000円ということで、ちょっと差異があるということなのですが、この多面的機能支払交付金事業補助金に対しては1,097万4,000円なのですが、そのほかに需用費の歳出でいきますと推進事業費ということで、記録システム利用料と旅費のほうを一部この補助金で賄うことができますので、それも入った合計で歳入のほうを計上しているところです。この補助金に関しては1,097万4,000円、ただほかにも利用料と旅費について、計上しているということです。

鈴木委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ声あり)

鈴木委員長 ないようですので、産業経済課農林グループ農業費についての予算審査について、終えたいと思います。お疲れ様でした。

それでは、時間ですので、お昼休憩に入ります。午後1時から会議を再開いたしますので、それまで休憩といたします。お疲れ様でした。

休憩 午前11時52分

再開 午後 1時00分

鈴木委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

午前中に引き続き、産業経済課の農林グループの皆さん、お疲れ様でございます。

それでは、平成30年度の予算案について、林業費の説明を求めます。

木村課長。

木村産業経済課長 午前中に引き続いて、説明させていただきます。産業経済課の木村です。林政についての現状と課題及び目指すべき方向性について、まず述べさせていただきます。

平成31年度からの森林環境譲与税導入に合わせ、林地台帳整備も合わせた新たな森林管理システムの推進と地域における林業・木材産業の成長産業化の実現を図るということで、国が様々な施策を行っております。この中で、渡島管内総体で、道南スギ産地形成推進協議会を申請主体として、林業成長産業化地域創出モデル事業というものが次年度以降展開される予定となっておりますが、これにかかる地域構想を現在、策定中であります。

4月以降、採択状況が判明いたしますが、もし採択されるとすればソフト事業で、単年度1,000万円、ハード事業で9,000万円を優先配分、5年間されるということになっております。

また、6月1日に向けた森林組合の合併対応と事務所の移転が課題というふうになっております。

それでは、林政の歳出から説明させていただきます。

予算書、71ページです。

6款 農林水産業費、2項 林業費、1目 林業総務費、8節 報償費、11節 需用費、これは例年どおりです。

12節 役務費 4万円、13節 委託料 155万円、15節 工事請負費 2,300万円、これは森林組合の事務所移転新築に要する費用として、各種手数料、実施設計委託料、工事請負費であります。

森林組合の事務所については、木古内町道営住宅「であえーる駅前団地」の二期工事の支障物件となるため、この道営住宅の施工時期を見極めてまいりました。このたび、平成30年度に立ち退き移転する必要があるということが判明いたしましたので、現在、森林組合の倉庫がある木古内川の河口部に隣接して建設を予定しております。

この移転につきましては、既存の建築物を含めて、森林組合と幾度か協議してまいりました。幾つかの要望条件を示された中で、新築が最適ということで予算計上しております。

この工事請負費には、建設費のほか外構工事、車庫の建築費を計上しております。

建物については、延べ床総面積で概ね24坪を想定しております。

19節 負担金補助及び交付金、こちらについては例年どおりです。

林業総務費については、以上です。

同じページ、2目 林業振興費、11節 需用費 林道維持補修費です。

これは、雪害や風害などにより林道をふさいでいた倒木を処理する費用などとして計上しております。

平成30年度からは、林道の砂利敷きなど、これまで使用料及び賃借料や原材料費で予算計上してきた費用も合わせて計上としております。

13節 委託料 林道補修事業委託料は、例年どおりです。

19節 負担金補助及び交付金、2行目、未来につなぐ森づくり推進事業補助金 620万円。

予算説明資料、54ページをご参照ください。

これは、人工造林の公共補助金の残余に対して、北海道16%、町10%の残余を持って補助する事業です。

予定面積は19.23 h a で、2企業・2個人を予定しております。北海道からの16%については、歳入にも計上しております。

次の森林整備対策事業補助金 45万5,000円は、予算説明資料55ページに掲載されております。

町単独事業で、下刈り、除伐・枝打ちの公共補助金の残に対して、経費の一部を補助することとしております。

今回の予定は、下刈りが9.51 h a、除伐が24.82 h a を予定しております。

林業振興費については、以上です。

続いて、予算書72ページです、3目 町有林管理費です。

13節 委託料 3,221万6,000円の内訳です。

まず、森林環境保全整備事業 間伐業務委託料 1,802万6,000円。

予算説明資料、56ページに記載されております。

面積は、中野10.68 h a、幸連23.12 h a、合計33.80 h a 予定しております。売払収入は1,318万2,000円、補助金は1,104万3,000円を見込んでおりまして、収支として490万円ほどのプラスとなります。

森林環境保全整備事業 下刈業務委託料 150万2,000円。

これも予算説明資料に掲載されております。

佐女川地区、瓜谷地区、札苅地区、合計で10.96 h a を予定しており、補助金は87万円を見込んでおります。

続いて、森林環境保全整備事業 植栽業務委託料 168万5,000円。

予算説明資料、同ページに掲載しております。

昨年、総務・経済常任委員会で現地視察しました、札苅地区の1.36 h a を予定しており、補助金は110万円を見込んでおります。

皆伐業務委託料 717万2,000円、これも説明資料に記載されております。

幸連地区4.14 h a を予定しております。売払収入は、800万円ほどを見込んでおり、手数料含めての収支として、約12万円ほどのプラスとなります。

林地台帳システム導入事業委託料 270万円です。

森林法の改正により、平成31年4月から林地台帳の稼働を本格化しなければなりません。
この林地台帳システムについて、導入するものです。

15節 工事請負費 薬師山・萩山遊歩道整備工事 1,260万円、予算説明資料57ページ・58ページに記載されております。

薬師山・萩山については、森と人との共生林として位置づけられ、町民の健康増進や森林の学び、さらには観光スポットとして遊歩道の整備がされております。

しかし昨年、総務・経済常任委員会でも現地視察いただいたように、遊歩道などの老朽化が著しくなっております。

そこで、予算説明資料58ページの整備内容のとおり、3か年でルート^⑤の改修、トイレの解体、四阿解体などを想定しております。

平成30年度につきましては、ルート^⑤と^⑦を整備する予定であります。

この財源については、北海道の地域づくり総合交付金を想定しております。

19節 負担金補助及び交付金 はこだて森林認証協議会負担金 35万円です。

これについては、当町で森林認証を取得するための負担金であり、先に結成された函館森林認証協議会へ負担するものです。

森林認証について、少し言及させていただきます。

これは、森林の適切な管理を審査・認証する制度であり、国際的にも関心が高まっております。2020年の東京オリパラの施設で利用される木材については、原則、この認証材となっております。これらを踏まえると今後、消費者への森林認証の普及が進むことが想定されます。

そこで、道南地域においても、地域の森林管理レベルを向上させ、森林資源の循環利用をより一層進め、木材市場における競争力強化を図るため、このような対応をするものです。

なお、はこだて森林認証協議会参画への森林認証の取得予定は、渡島檜山管内においては、2市9町・9森林組合・10木材事業者に加えて、北海道も取得する予定となっております。

以上で、林政の歳出になります。

鈴木委員長 続いて、お願いいたします。

木村課長。

木村産業経済課長 続いて、歳入を説明させていただきます。

予算書、26ページ。

14款 道支出金、2項 道補助金、1目 総務費補助金、2節 地域づくり総合交付金 1,761万2,000円のうち、630万円が薬師山・萩山遊歩道整備工事に対する補助金として計上しております。

予算書、28ページ。

14款 道支出金、2項 道補助金、4目 農林水産業費補助金、3節 林業費補助金 森林環境保全整備事業補助金 1,306万4,000円です。

これについては、間伐・下刈り・植栽事業に対する補助金となっております。

未来につなぐ森づくり推進事業補助金 381万5,000円、林業振興費支出の未来につなぐ森づくり推進事業に係る北海道の補助金です。

市町村森林所有者情報活用推進事業補助金 135万円、林地台帳システム導入事業に係る北海道の補助金です。

続いて、予算書29ページ。

14款 道支出金、3項 道委託金、3目 農林水産業費委託金、2節 林業費委託金です。有害鳥獣の捕獲許可委託金及び北海道自然環境等保全条例委託金であり、北海道から権限移譲されたもので例年どおりです。

予算書、30ページ。

15款 財産収入、2項 財産売払収入、2目 生産物売払収入、1節 生産物売払収入 1,922万2,000円は、町有林管理費での間伐及び皆伐事業の材の売払収入になります。

次に、国・北海道事業主体関係資料の説明をいたします。

資料番号3になります。この中の2ページと4ページになります。

4ページの図面番号③、森林管理道佐女川線開設工事です。

これは、林道代行事業で、延長427m、土工・路盤工・コンクリート擁壁工などとなっております。現行の佐女川線の継続事業となります。

続いて、図面番号④、釜谷地区保安林緊急改良工事・亀川保育工事です。

釜谷地区で風倒木処理、亀川地区で下刈・野鼠駆除などという治山事業で、この両事業とも事業主体は北海道となっております。

以上で、説明を終わります。

鈴木委員長 平成30年度の予算案の歳出歳入について、林業費の説明が終わりました。

各委員より質疑をお受けいたします。

新井田委員。

新井田委員 まず、72ページの委託料の内訳の中で間伐業務、資料2の56ページに記載があるのですが、いま説明を受けましたけれども、間伐業務委託料とそれと皆伐業務委託料の中で、販売手数料という項目がありますよね。例えば、間伐業務委託料の中の販売額が1,300万円某になっているのだけれども、ほぼ米印の調査・販売・道森連各手数料というこの①・②・③の項目になっているのだけれども、販売手数料のパーセンテージを見るとほぼ1割弱に近いのだけれども、これ一律1割弱じゃないですよ。この内訳というのは、皆伐も含めてわかれば資料としてお知らせしていただきたい。

それともう一つ、同じく資料の58ページなのなのですが、先ほど薬師山とかルートの予算付けになっていますけれども、昨年確か我々総務・経済常任委員会の中で、視察をさせていただきました。

その中で、薬師山の展望台からの眺めが非常に良いということで、我々はそういう評価なのですが、ただいわゆる前の保安林が非常に邪魔をしているよと。そういう中で、確か現場の中でこれは全部伐採することは不可能だけれども、部分的には切り取りは可能じゃないかというお話が確かあったと思うのだけれども、その辺の部分に関しては、この部分の今回の確認の中で言えば変ですけれども、聞いてみるとかそんなお話だったと思うのだけれども、それは今回反映されていないわけですね。その辺をちょっとお尋ねします。

鈴木委員長 2点について。

中山主査。

中山主査 まず1点目の生産物売払収入で、町有林の材の関係の手数料の内容ということでの質問です。

まず調査手数料としましては、立方数の掛ける200円です。それで、販売手数料につきましては販売収入の5%、もう一つ道森連手数料としましては、販売額の2%となっております。

もう1点の萩山・薬師山遊歩道整備事業の保安林の関係なのですが、この整備をやるにあたっては、眺望確保というのも課題になっているというのは、認識しております。

そこで、保安林の北海道の職員とも話をしていて、いま上手く間伐できる方向で考えていきたいと考えております。この事業費の中には入っていませんが、その次年度・次々年度になるかわかりませんが、この3か年の中でその間伐の対応もしていきたいと考えております。

鈴木委員長 新井田委員。

新井田委員 いま、手数料の内訳に関してはわかりました。ただし、皆伐も同じですね。わかりました。

それで、いまの薬師山の部分である程度、話がとおっているみたいなことですけれども、やはり我が町にとっては非常に観光面での進行性が高いところだと認識しているのです。

だから、やはりそういう部分でいけば、いち早く関係機関とのタイアップをしながら、早めの対応をもし可能であれば補正を組んでも何でもやるのだというそのぐらいの意気込みがちょっとあっていいのかなとそんなふうに思うのですけれども。いま聞いた中ではある程度話としては出ているし、前向きに考えたいという話でしょうけれども、要望としてやはり一刻も早くそういう対応をしていただきたい。それをちょっと要請して終わります。

鈴木委員長 ほか。

福嶋委員。

福嶋委員 いま保安林の話が出たので、私も当時、昔萩山の治山工事をやった時に、保安林を指定したのです、かかったのです。そうしたら、町の山と個人の山があった。だから、いま薬師山の話が出ましたけれども、薬師山のいま芝桜のところ国有林の未開地を買ったのですよね、あれね。下のほうは民有地で切った。だから、勝手に個人の山を保安林にかかったからと切られるわけがないし、了解を得なければ間伐のある範囲内でできない。

それからもう一つは、萩山は道路から半分は町です、半分は個人の山です。だから、去年も見たけれども、かなりそれから大きくなって見えないけれども、いま言っているのが薬師山のことで両方含めているのだけれども、間伐をやるのに両方とも地権者と話をして、やる範囲内のどの辺までできるのか。

鈴木委員長 いま現状、把握しているものとこれからどうなのかという部分を含めて中山主査、お願いいたします。

中山主査 先ほど薬師山と言わせていただきましたが、訂正させていただいて、萩山のほうのことです。それで、萩山の展望台の眺望を邪魔しているというか、それはトドマツとスギが一部あります。そのトドマツの所有者は町、またスギの所有者も町、町有林となっておりますので、その二つのところを間伐を考えていきたいと考えております。

鈴木委員長 ほか。

竹田委員。

竹田委員 課長の説明の時、ちょっと聞き逃した部分があるものですから、申し訳ないですけれども、72ページの認証の関係です。認証の資格を取得して、これからはそういう材の認証が必要だという部分も理解します。ただ、その流れというか仕組みが町が認証資格を取って、町が独自で認めるのか、認証士というかそういう縷々基準があつて、認証されて材の付加価値が高まるのかどうなのかという部分がちょっとなかなかストンと理解できないものですから、どういう仕組みの中でどうなるのだという部分です。

それと、資料の56ページの皆伐の関係をこれ見ますと、例えば事業と皆伐しての販路・販売しても大きなメリットがないような。これは、現場によっても若干の差異があると思うのですけれども、これからやはり町有林を伐期を迎えて皆伐しなければならない。そして、植栽という部分を辿るのですけれども、この計画のやはり見直しもというふうになるのかなというこの56ページだけの資料を見れば。ここだけは特殊性なのか、ホリドメみたい場所の良いところは、出しにあまり経費がかからないから若干、販売の利益も出るのかなというふうに思うのですけれども、その辺担当としての考えがもしあればお聞かせください。

それから、71ページの先ほど説明された森林組合の移転の関係なのですが、これはきのうの行政報告の時も若干議論をさせていただいたのですが、道営住宅の2期工事が早まったというか31年に着工するということですからやむを得ないと思うのですけれども、ただやはりもう少し森林組合、議会としての委員会等の中では、合併の議論というかいろいろ協議はあったのですけれども、改築移転の部分は一つも出なかったようにちょっと記憶しているのですよね。せっきやく移転改築しなければならないというその部分は理解します。けれども、それに至るまでの単独の施設がいいのか、あるいは複合施設でいろいろ活用というか兼用できるような施設がいいのかとか、そしてこの種のものの交付金の制度がないのかと。単費でなくてやはり有利な方向でやるべきだろうというふうに思うのですけれども、その辺の物色してもそういうものは見つからなかったのかどうだったのか。ここに至るまでの経緯と言いますか、流れみたなものをもしわかればちょっと教えてください。

鈴木委員長 3点です。森林認証の仕組み、皆伐と森林組合事務所の移転の経緯・流れについての説明を求めます。

中山主査。

中山主査 まず、2点目の皆伐の関係で説明させていただきます。皆伐につきましては、この場所が悪いからとかそういうことではなく、いまの市場単価等踏まえますと、皆伐におけるプラスというものは、このぐらいの金額になるというものはご理解願います。

今後も伐期を迎えている山が結構存在しておりますので、この皆伐というのはやむを得ないことだと。やっていって循環をさせていかなければならないという観点からもマイナスにはならないように、整備をしていきたいと考えています。

鈴木委員長 木村課長。

木村産業経済課長 森林認証について、お答えいたします。

これは、国の認証制度で委託を受けた機関が三つあります。その中で、認証していただきたい団体や事業者が選択して行うものです。これは、ISOとかと同程度で、まず取得にかかる費用というのが相当程度かかります。これは、認証認定員のようなかたがいらして、山元であれば現地を見るとともに、それをどのように管理していくのかというマニユ

アルなども含めて確認することとなっております。

認証の後も維持管理の費用というのがかかります。これは、維持管理のコストということで、毎年なのですけれどもそれが維持されているか。その管理体制が維持されているかということを確認するというので、3年ないし5年だったと思うのですけれども、再認定というのが必要になります。再認定については、また認定時と同じような形で確認をされるというようなこととなっております。

この認証につきましては、山元の認証と工場の認証がございます。この二つの認証を受けて、はじめて消費者については認証材が流れていくということで、どちらのみということでもいいのですけれども、この渡島地域についてはできる限り、よく林業で川上から川下までと言うのですけれども、認証を受けた中でこの材のブランド力を保って、供給していきたいというふうに思っています。なお、認証を受けたから材が高額になるということはありません。いまのところございません。

一方で、先ほども少し述べましたが今後、認証材の取り引きが主流になるということで、先駆けてそのような対応をして今後も変わらない、あるいはいま以上にブランド化したものを流通していきたいということでございます。

それと、森林組合の移転事業につきましては、北海道から道営住宅建設の意向が示された後、これはいずれ支障物件になる可能性があるということで、あるいはある時点からはこの敷地になることが確定していましたから、これについて内々で庁舎の中での検討、あるいは森林組合職員への協議を行ってまいりました。その中でも既存の家屋、町内にある空き家を含めて、あるいは町の施設含めて、相談させていただいておりました。1期工事が竣工した後、森林組合のほうからこれは平成28年の9月に、森林組合の事務所移転にかかる建築についての要請文書というのが出されております。これを受けて町のほうでどうしていくかということだったので、少しくその2期工事の事業時期を見極めなければならないということで、その中でも引き続いて町内での移転先というのを確認しておりました。

また合わせて、函館広域森林組合との合併協議会の中では、木古内町に事業所を新設するということが確認されましたので、それでさらに森林組合の事務所移転について、整理していかなければならないということで、確認しておりました。昨年8月から9月にかけて、庁舎内の関係課で理事者も合わせて、その打ち合わせを行って、理事者のほうにスケジューリングについて確認させていただいております。

北海道の上層部につきましては、決まったものだからそれについて進めていくということでございましたが、一方で渡島総合振興局なりの確認の中では、やはり予算の付き具合とか、あるいは利用状況含めて今後、その辺見極めることになるであろうということでございました。

町のほうでは引き続き、移転先です。新築でないことも含めて、移転先について様々検討させていただいておりました。ただ、森林組合からの条件と言いますか、駐車スペースとか様々な条件を要望をいただいておりますので、それについて希望が合致するところがあるか見受けられなかったということで、新築するというので決定しております。それが昨年の11月から12月にかけての予算編成時期だったものですから、さらに内容を詰めた上で、この予算委員会で説明させていただきたかったということでござい

ます。以上です。

鈴木委員長 竹田委員。

竹田委員 認証の関係は、何かちょっと仕組みがストーンと理解もしづらい部分があるのですが、これは3年間くらいの継続事業だという認識でいいと思うのですけれども、これだいたい今年度と同額くらいが計上になるということで受け止めていいですか。

鈴木委員長 木村課長。

木村産業経済課長 今年度、少し厚めに予算計上をしています。30万円前後ということで。

維持管理については、20万円から25万円という試算がございます。これが4年間維持されて、5年目にまた再認証という形で。木古内町がこの認証費用を負担するというのは、木古内町の町有林です。それと、森林組合も一緒に取得するというのですから、民有林の一部も負担に入っています。一部も入っています。森林組合の保有しているところ。全体でやっていくことによって、その地域の森林の5割・6割・7割が認証を受けたということであれば、これは渡島・檜山の森林がブランド化になっていきます。そしてまた、道南スギであれば、渡島・檜山の道南スギのほとんどの割合が認証を受けたということであれば、ブランド化になるということで、つながるということで対応しています。

鈴木委員長 竹田委員。

竹田委員 森林組合の部分の経過はわかりましたけれども、私は過去の森林組合の事務所の流れと言いますか、経過等何かの施設と一緒に入って、例えば組合の事務所としてやってきたそういう流れと言いますか、そういう過去の経過も踏まえれば、いまは単独。大きな建物の中に単独で森林組合ということで入っていますけれども、必ずしも。私は、新設でもいいんですよ。だけれどもやはり、何かを兼ねた複合施設みたいなものの中での、確かに森林組合の要望からすれば駐車場も広くて、トラックの出入りもできるそういう環境にしてくださいと。それは、やはり相手方の要望であって、それを今回は町のほうは素直にというか受けたという運びなのかなと思うのだけれども、私はやはり。そして、国の制度資金も使わない、交付金もない、単費でのこの建設。町がいま財政的に余裕があるからこういうことができるのかなと。やはり財政的に厳しかったら、もっと違うことを考えたのではないかなというふうに思うのですよね。だから、きのうも若干一般質問等の中でも出したように、私はやはり一番は財政。そのためには、人口減少だとかいろんな付随する余裕があるけれども、やはり森林組合のこの事務所移転についてもそういう部分も含めたこういう経過。例えば、町の施設あるいは空き家等も検討しながら今日に至ったということなのだけれども、もう少しその辺はこれからもこういう施設だとかが出てくると思うのですけれども、何でも要望に応じて単費でいまお金があるから「いいぞ」というそういうことではなく、それをやることによってこういう活用もできる、どうだというそういう部分をやはりこれから検討すべきだろうと思うのですけれども町長、その辺いかがですか。

鈴木委員長 木村課長。

木村産業経済課長 副町長含めた理事者とあるいは財政と協議した経緯もございまして、私のほうから説明させていただきます。

竹田委員がおっしゃるのはもったもで、相当額の金額ですから、これについては先ほども少し言及したとおり新築ではなくて、既存の建物を活用した中でできないかどうかということで、こちらのほうで物件を確認して森林組合の事務局と折衝した経緯もございまして。

やはりなかなか条件が合わないということで、さらにこちら側の道営住宅を建設するというのは町の方針ですから、こちら側の原因の中で移転していただくという中では、なかなか折衝の中でこちら側の意見を強くとおすということは、なかなか厳しかったということでございます。

一方でおっしゃるとおり、複合施設とかあるいはほかに想定した中での施設展開というのは、これも財政部局と少し相談した中で、言及させていただいております。例えば、これはストレートに森林組合の事務所と書いていますけれども、例えば林業振興施設とかそういう中で、ほかにも一部用途をした中で、財源も含めていろいろなことが考えられるのではないかなというふうに思います。これは一定、財政部局のほうで整理したようでございますけれども、これは建築に向けてさらに協議していきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

鈴木委員長 非常にわかりやすい答弁、ありがとうございます。今後、進めていく中で、委員会なり懇談会なりで経緯のほうをお示ししていただければなと思っております。

ほか。

手塚委員。

手塚委員 いまの事務所の話なのですけれども、単純に考えれば道営の施設を建てるということで、その立ち退きの費用については私も道からの移設費用が出るのかなと思うのですけれども、その辺の部分はどういうふうになっているのでしょうか。

鈴木委員長 若山課長。

若山総務課長 道営住宅の建設にあたりましては、公営住宅建設事業の一環となっている中で、今回支障となるいまの森林組合が入っている、あるいは鉄道・運輸機構が入っている建物の解体事業については、公営住宅建設事業の一環として今回も予算を出させていただいておりますけれども、補助の対象にはなっています。ただ、その中に入っている事務所等の移転費用、そういったものについてはあくまでも解体というハード部分の手当てをしてくれるということで、その中の移転については町のほうの費用になります。

鈴木委員長 ほか。

佐藤委員。

佐藤委員 直接、今回の予算には関係ないかもしれませんが、課長にひとつ質問をさせていただきますけれども。町有林につきましては1,100ha、これはあるのではないかと理解していますけれども、その中でやはりこれだけの町有林を持っていて、その中の一部を見本林として残していくことができないのかどうか、それを課長にお伺いしたいなど。

鈴木委員長 木村課長。

木村産業経済課長 北海道のほうで所有かどうか定かでないのですけれども、展示林あるいは見本林というところが町内に何箇所かあります。その辺も再度確認した上で、いまの意見も含めて検討していきたいと思っております。以上です。

鈴木委員長 ほか。

平野委員。

平野委員 予算審査ですので、要求・要望を2点ほど申し述べます。

薬師山・萩山の遊歩道整備工事ということで、課長がおっしゃるとおり我々が昨年視察

に行った際に、歩きづらいねということでここに記載のとおり、老朽化が進んでいる遊歩道と。これは直さなきゃない、直したほうがいいんじゃないかという声を聞いていただいて、担当課の努力により補助がおりた中で、改修することができたということで、それはそれで良かったのですけれども。この趣旨は何なのかということと考えますと、やはり木古内町にとっての観光の拠点となるべく薬師山をこれだけのお金をかけて補助が出ると言っても半分は町の一般財源から出すわけですから、このことをやはり重く捉えてこれだけのお金をかけるので、この3年間あるわけですけれどもこの間に、当然産業経済課だけの話じゃなくて、観光の面についてはまちづくり新幹線課、あるいは町内の観光協会等々と連携して、この3年間のうちに何とか観光の拠点としての確立を目指してほしいなど。この中の事業内容についても、はたしてこれだけで良いのかと。あるいは、追加でさらに観光の拠点にするために必要なものがあるのじゃないかということも含めて、時には場合によっては追加で補正を組んででも次年度以降でも、予算を追加しなければならないこともあると思いますし、そういうことを含めて観光の拠点となるよう、芝桜も含めて駐車場も含めて課題が山積みなのですけれども、そのことも含めた事業の遂行をしていただきたいと思います。それが1点目。

狩猟免許です。これは、猟友会の高齢化が進んでいて、何とか若手を育てなければならないということで、3年目でしょうか、4年目でしょうか、町補助がはじまってから。3年目ですね。大変良い補助事業だと思って、残念ながらこれまで実績・成果がないのですね。

毎年この話になるのですけれども、担当課は広報に入れたり努力されている実態はわかっているのですけれども、残念ながら実績がないと。何としてでもことしは1名、この予算執行をするにあたって1名確保して、猟友会の人員確保につなげていただきたいと。場合によっては、一般町民のかたから、来なければ役場職員にもふさわしいかたもいると思いますので、そういうことも視野に入れながら何とか1名狩猟免許の取得を目指してほしいと思いますので、以上要望を2点。

鈴木委員長 ほか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

鈴木委員長 ないようですので、産業経済課所管の林業費についての予算審査を終えたいと思います。お疲れ様でした。

それでは、暫時、休憩をいたします。

休憩 午後1時45分

再開 午後1時55分

鈴木委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

引き続き産業経済課、次は水産商工グループの労働費から説明のほうを求めます。

木村課長。

木村産業経済課長 労働費について、現状と課題及び方向性について、若干説明させていただきます。

これは、勤労者の福祉の推進のため、労働法制を周知、PRする事業が主であります。

また、マッチング事業として、昨年12月から町で無料職業紹介事業を行っております。

それでは、労働費、歳出から説明いたします。

予算書、67ページ。

5款 労働費、1項 労働諸費、1目 労働諸費です。

9節 旅費 3万4,000円です。これは、いま申し述べました無料職業紹介制度の活用ということで、必須ではありませんが、職業紹介責任者を配置するため、講習受講の旅費です。

19節 負担金補助及び交付金は、例年どおりです。以上です。労働費の歳入はないです。

鈴木委員長 それでは、各委員質疑をありましたら。

(「なし」と呼ぶ声あり)

鈴木委員長 ないようですので、労働費の予算審査を終えたいと思います。

続きまして、水産業費の歳出歳入について、説明を求めます。

木村課長。

木村産業経済課長 水産業につきましては、回遊魚などの減少を踏まえ、獲る漁業から育てる漁業へと転換しております。具体的には、栽培漁業の技術開発を推進しております。

また、藻場保全事業への町事業費支出や漁港内の静穏域を活用したヤセウニ養殖実証事業を継続して、合わせて防犯カメラ整備事業などもおこなっております。

水産物供給基盤機能保全事業ということで、これも継続実施して地元分を負担しております。

また、更新事業ということで、サケの定置網施設整備事業と札苅地区取水管整備事業を実施することといたします。

水産業費、歳出から説明いたします。

予算書、73ページ。

6款 農林水産業費、3項 水産業費、1目 水産業総務費です。

8節 報償費、11節 需用費は、ほぼ例年どおりです。

19節 負担金補助金及び交付金 83万4,000円です。

予算説明資料、59ページに掲載されております。

水産物供給基盤機能保全事業負担金 40万円ということで計上しております。

これにつきましては、木古内漁港木古内地区と札苅地区の浚渫工事及び釜谷地区の船揚場等の実施設計業務です。総事業費は5,300万円で、町負担はそれぞれの負担割合に応じて40万円となっております。

資料の60ページから62ページにかけて、各漁港の該当箇所図を掲載しております。赤色で囲まれた箇所が実施箇所ということです。

2目 水産振興費です。

19節 負担金補助金及び交付金で、2,538万8,000円です。

ウニの人工種苗購入事業補助金として、262万5,000円です。

予算説明資料、63ページに記載があります。

20mm種苗、25万粒購入予定で、漁協負担は304万5,000円となっております。

続いて、予算説明資料64ページです。

アワビ人工種苗購入事業として、52万5,000円です。

35mm種苗を1万2,000粒購入予定で、漁協負担は60万9,000円です。

木古内漁港釜谷地区を活用したヤセウニ対策実証事業補助金 352万5,000円です。
説明資料、65ページになります。

事業内容については、ウニの養殖試験事業として、木古内漁港釜谷地区と札苅地区の2箇所、ウニ取り体験試験事業として、7月頃に1回を予定、防犯カメラ設置事業として、木古内漁港札苅地区に設置を予定しております。事業費は、総事業費470万円のうち、北海道の地域づくり総合交付金を2分の1想定しております。

また、予算説明資料66ページに、養殖イメージを掲載しておりますのでご参照いただきたいと思えます。

次に、予算説明資料67ページ・68ページです。

サケ定置網施設整備事業補助金として、250万円を計上しております。

これについては昨年、行政報告などで行いました9月の台風被害で損傷したサケの定置網について、補助するものです。事業内容については、68ページ図面のとおり、スターラインロープを600m、幅36m×高さ18mの手網8枚を整備します。漁協負担は290万円となっております。

続いて、資料69ページ・70ページです。

木古内漁港札苅地区取水管施設整備事業補助金として、1,584万4,000円を計上しています。事業目的については、木古内漁港札苅地区における活魚施設の取水機能低下により、安定した活魚の出荷に影響が出ているため、新たな取水管を整備すると。このことで、取水量の増加を図り安定した活魚の生産、そして漁業者の所得向上を図ることとしております。

これまでの経過ということで、平成23年度にきめ細かな交付金事業で、取水管及び取水口を整備いたしました。その年12月の低気圧による波浪の影響により取水管の一部が離脱し、翌年平成24年6月に復旧工事を行っております。稼働しておりましたが、平成28年からの波浪や29年の台風低気圧の影響によって、取水管の一部が損壊し、機能低下しているところでした。この対応のため、水中ポンプ2基を設置して稼働しておりましたが、このたび再整備をしたいということでございます。

事業内容については、取水管の敷設60m、取水管を固定のチェーンネットを5箇所、コンクリートウェイトを6箇所を整備します。

全体事業費のうち2分の1は、北海道の地域づくり総合交付金を想定しております。

続いて、資料番号の3、平成30年度国・北海道事業主体関係資料の4ページになります。

北海道が事業主体の水産基盤整備事業です。工事名は、北海道津軽海峡地区木古内釜谷魚礁設置工事及び渡島釜谷魚礁設置工事です。それぞれF P魚礁、及びスリースターリーフを設置許可する予定になっております。

木古内釜谷については平成32年度まで、渡島釜谷につきましては、平成33年度までの事業予定です。

続いて、水産の歳入について説明いたします。

予算書、26ページ。

14款 道支出金、2項 道補助金、1目 総務費補助金、2節 地域づくり総合交付金 1,761万2,000円のうち、取水管整備事業として1,056万2,000円を見込んでおります。

続いて、予算書29ページ。

14款 道支出金、3項 道委託金、3目 農林水産業費委託金、3節 水産業費委託金、細節 漁港管理業務委託金 44万5,000円が水産業分です。以上です。

鈴木委員長 水産業費についての説明が終わりましたので、各委員より質疑をお受けいたします。

平野委員。

平野委員 水産業費については、新規事業で出てきたのが台風被害だったり、低気圧の影響で壊れたものを直すというのが2点ほどあるのですけれども、どうも同じ一次産業でも農業に比べて漁業の振興策が少ないなと感じているところでもあります。

その中で、執行方針にも書いておりますけれども、ヒジキについては「一定程度の成果を得て、今後については関係機関と協議」と記載があるのですけれども、現状、予算の措置もございませんし、今後の町がヒジキの養殖事業で数年にわたって補助してきたわけですから、今後の展開とかまづをもって、ことしの展開について聞かせたいと思います。

それと、瘦せウニ対策の事業がこの資料を見ると、場所がいままで釜谷地区の説明はあったのですけれども、札苅地区の説明は聞いてなかったものですから、どのような経緯でこの札苅地区も今回の記載になったのか。この計画について、ちょっと詳しくお聞かせいただきたいと思います。まず、2点について。

鈴木委員長 2点について。

福井（弘）主査。

福井（弘）主査 ヒジキの平成29年度の取り組みにつきまして、いま現在28年度天然ヒジキの種苗を養殖ロープのほうに挟み込みまして、29年度5月に漁獲をしてございます。

決算委員会の時にも若干説明をさせていただいたのですけれども、当初、天然藻場からヒジキの種苗を取った部分と今年度、養殖をしてきた部分のその生長の差が約40cm以上の養殖のほうの方が長く伸びるということで、過去3年取り組んできましたヒジキの養殖の部分の技術の確立という部分につきましては、そういう部分ではある一定程度成果ができたと思ってございます。

今後なのですけれども、この3月にそのヒジキの養殖のマニュアル作りというのも今年度取り組んでおりまして、そちらのほうを町内の漁業者を対象として、いま説明会を開く予定となっております。町内の漁業者さんのほうに、ヒジキの養殖をご説明いたしまして、30年度以降につきましては漁協さんと協力をしながら、実際にヒジキの養殖に取り組んでいただくような取り組みを進めるということで、30年度のヒジキ養殖技術の部分につきましては、予算を計上していないというような形となっております。

鈴木委員長 木村課長。

木村産業経済課長 委員長、休憩をいただけませんか。

鈴木委員長 暫時、休憩をいたします。

休憩 午後2時10分

再開 午後2時16分

鈴木委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

木村課長。

木村産業経済課長 札苧地区の展開につきましては、釜谷地区の今年度の事業実績などを踏まえた中で、一定程度の按分の中で対応していきたいと思えます。以上です。

鈴木委員長 平野委員。

平野委員 答弁については、理解しました。理解しましたというかヒジキなのですけれども、3年にわたって町が援助して何とかこの特産品を作っていくということで、一定程度の養殖の成果が見えましたと。そこまでは理解するのですけれども、大事なのはこれからなのですよね。いかに漁業者の人達はその事業に手をかけてくれて、生産量が増えていって、販売の数量を確保できるかというところなのですよ。ここで町が予算を付けなかったら、あとはあなた達でやってくださいねということに聞こえるのですよね。何でせつかくここまで3年もかけて町が援助して確立したのだから、このあと販売するためにじゃあ実際やられる漁師さんにはどういう補助をしますよだとか、何でそういうことにならなかったのかが不思議なのですよね。それぜひ私の要望としては、年度途中でも漁組さんと相談して、漁師さん方で何人のかたが手を挙げるのかわかりませんが、積極的展開していただくために町場としても応援しますという後付けのことをぜひ考えていただきたいと思えます。

（「関連」と呼ぶ声あり）

鈴木委員長 新井田委員。

新井田委員 関連でいまの平野委員から話がありましたように、そもそもこの事業の立ち上がりの段階で、又聞きだけれども当初、研修に行った段階でのその話もあまりにも手間がかかるので、そもそも現地の人方も止めていっているのだというお話も聞いておりました。そういう中で、養殖というのは私もこれは当初言ったように、わかったような話はしているのですけれども、とにかく手間がかかるのですよ。必ず毎日行って、俗に言う雑草を海藻を採ったり、いろんな手当てをしなければならぬ。そういう中で、はたして個人的にはこの事業が上手く軌道に乗っていただければいいなという思いはありました。だけれども、どうもいま言ったように、建前上は軌道に乗ったような、軌道に乗ったというかそれなりの成果が出たという表現でありますけれども、どうなのかなというような全くいま平野委員と同じ思いなのですけれども、はたしてこれでいいのかなというようなことですよ。これで、去年は委託料という形で載っていますよね。ヒジキだから700万円ぐらいですか、確かそうだと思うのだけれども、これは今回スポットと抜けているというような状況になっているのだけれども。はたしていま言ったように、それなりの成果が出たのでしょうかということですよ。今後、どういうふうにもまた展開していくのかなというようなその部分を含めて、ちょっとお答えいただければと思えます。

鈴木委員長 福井（弘）主査。

福井（弘）主査 ヒジキの養殖につきまして、今後の展開なのですけれども、先ほども若干説明させていただきましたが、実際に平野委員さんとも言われたとおり、実際に漁業者さんが取り組まなければ成果という部分では続いていかないという部分もございしますので、できる限り何回も説明会をまずは3月に早速開催いたしますが、漁業者さんのほうに養殖の手法の仕方、あとは実際に養殖ヒジキが天然ヒジキよりも歩留りも良く、長く伸びるということで、収益性も高いという部分もしっかり説明をしながら今後、取り組んでいた

だけの漁業者さんのほうの確保に努めていきたいと思っております。

鈴木委員長 暫時、休憩をいたします。

休憩 午後2時20分

再開 午後2時30分

鈴木委員長 それでは、休憩を解き、会議を再開いたします。

福井（弘）主査。

福井（弘）主査 過去2回ほどヒジキの研修をさせていただいてございます。その成果といたしまして、1年目は三重県の伊勢のほうに行ってきたでございます。その際は、なかなか養殖の手法について、勉強させていただいたのですけれども、当町のほうの養殖技術の推進がなかなか向かなかったのですけれども、2回目の山口県のほうに行った際には、実際に2m・3mくらいの養殖ヒジキが伸ばす地域でございまして、そちらを勉強させていただいた中でも当町の漁業者さんもその手法にならって、養殖技術の確立に向けて取り組んでいただいた結果が今回、1m以上伸びたという効果となっております。

鈴木委員長 木村課長。

木村産業経済課長 ヒジキ事業のこれからの展開ということでございますが、先ほどうちの主査が説明したとおり、説明会を開催して、もし一度でなかなか認識いただけない場合については、数度にわたってやっていくということでございます。

一方で、各議員認識しているとおり、漁業者個々がやはり意欲を出してやっていただかなければ、なかなか事業としてはつながらないということでございます。試験的にでも含めて、事業に着手していただいて、その中で例えば挟み込みだとか雑草取りとかが手間暇がかかるので、これについては省力化について検討していただきたいということであれば、やはりこれは協議可能だというふうに思うのです。ですから、次のステップを期待した中で、担当課としては事業展開を考えていきたいというふうに思っています。以上です。

鈴木委員長 竹田委員。

竹田委員 特に今回の予算の計上とは別なのですが、ホタテの問題。ホタテを売りにしようということで、過去にホタテ炙り井、そのほか何かやったよね。それがやはり木古内ばかりでなくてこの沿線、ホタテが不振になってきた。今後これをどうなるのか、行政に求めてもどうしようもない、浜での問題だと思うのですけれども。今後、ホタテがだめだからホタテを断念しようとなった場合に、ホタテのせっかく設備投資をした蓄養施設等の活用について、ホタテに代わるものを何がいいのかという部分等もこれは行政ばかりではなくて、浜あるいは組合等の協議の中でやはり積極的に海の活用というか資源を活かすという意味で、早急にやはり議論をし検討しなければならないのかなというふうに思っているところです。町としてもたぶんこのホタテの問題は、いろいろ頭を抱えている部分があると思いますけれども、現段階で何かホタテの道筋が出ているのかどうなのかという部分の情報があれば、お聞かせ願いたいと思います。

それと、予算書73ページの水産総務の一番後段の機能保全事業で、資料の59ページに木古内と札苅の浚渫が事業費として5,300万円。これは長年、浜の声として漁師さんが要望していた事業ですから、大変良かったなと思っています。ただ、60ページの資料を見れば

木古内漁港の赤が浚渫だと思えるのですけれども、斜路の部分。浜の声とすれば、この斜路の部分の浅くなって船をまく時に、スクリューが干潮・満潮の違いはあるけれども、干潮時は大変なのだという声も聞いているのですよね。その辺、現場の声も反映してこのような事業になったのか、それとも事業をする中でそういう部分は確認をしてクリアするのかという。もしこれでやってしまえば、あとは浜の怒りが出てくるような気がするものですから、せっかく良いことをやって、また怒られる羽目にならないようにその辺、これは北海道土現さんと協議する中で、どういう詰めをしたのかという部分をちょっとお聞かせ願います。

鈴木委員長 福井（弘）主査。

福井（弘）主査 ホタテの現状につきましては、委員皆さんもご存じのとおり、ここ数年ずっと3年養殖する上でその前段で、死滅をしているという現状でございます。1年ぐらいで小さい貝のままの出荷ということで、できる限りロスをなくしながら、漁業者の収益にかけているというところなのですけれども、やはり水産指導所等にも例年海の状況、ホタテの状況を調べていただいているのですけれども、なかなか当初言われておりました海水温が影響で死滅という理由ではなく、ちょっと何かいまのところ理由がわからない状況ということでしたので、引き続き道の研究機関のほうに協力をお願いしながら、原因究明に取り組んでいるところでございます。

また、ホタテの蓄養施設の利活用につきましては、実際にいま現在ワカメの養殖の施設として一部活用させていただいております。ですので、できる限りホタテの漁家が減った部分、そのまま施設を使わないというよりは、ワカメ・コンブ等で養殖の施設として活用しているところでございます。

鈴木委員長 木村課長。

木村産業経済課長 ホタテに関してのホタテ炙り丼の関係です。若干、様子見ていたということもあります、ここ1・2年、どういう状況かということで。ただ、この状況が長らく続いた時に、実は提供されるかたにもご迷惑をかけることになってきていますので、いつかの時点では対応していかなければならないと思います。これは、行政なのかあるいは当初、主導していった団体なのかはありますけれども、いずれにしてもそのような対応をしていかなければならないというふうに考えております。

二つ目の水産物供給基盤機能保全事業における浚渫です。これについては、泊地をメインに浚渫されるということなのですけれども、一方でおっしゃっていたのは航路ですよね。

これについても泊地の浚渫と一体的にできないかどうか相談していきたいと思っておりますし、もしそこがなかなか厳しいのであれば、この事業は総体的に計画を樹立して、年次的に行うというものですから、次の段階でも計画に盛り込むように相談していきたいと思っております。以上です。

鈴木委員長 ほか。

竹田委員。

竹田委員 いま後段の部分、これ浜の声を十分聞いて、トラブルというか起きないようにどっちを急ぐのだと聞いて、やはりそっちから浚渫するような方法も検討してください。

鈴木委員長 新井田委員。

新井田委員 私のほうから、いまたまたホタテの話が出ましたので、私もこの場をお借

りして、聞いている範囲でお知らせしたいと思います。

あるかたからこの炙り井に関しては、ここ町内の食堂屋さんのほうも対応はしていないと。やはりいま現状、例えばインターネット上でも物の記載があって、注文がある場合もあると。しかしながら、ホタテのいま言ったいろんな主問題があって対応できていないのが現状だということで、これはやはりあれだよねと。行政も絡んでいる中で、今後どうなるのだろうと。やはり観光客も含めて、そういう問題が発生しているのが事実みたいです。

だから、極力そういう問題をある意味では、行政主導か何かどうなのかわかりませんが、早急にある程度の道筋を立てていただければなとそんなふうに感じております。

私のほうから、ウニそれとアワビの人工種苗購入事業ということでお尋ねしたいのですが、資料には63ページ・64ページに載っていますけれども、過去5年間の販売金額といわゆる漁獲量が載っております。例えばウニのほうからいきますと、平成24年度からということで28年度までの記載がされております。事業費を見るとざっくりですけれども、250万円ぐらいの経費をかけているのですね。見ていくと特にトン数からいくと、平成24年は24.7t、最終的に資料の段階で11.9tと。こういう形でおそらく携わっている漁師の人方は、助かっている経緯はあると思います。しかしながら、経費から見ていったら当初の24.7tは別としても、さほど大きな漁獲というのは見えていないのですよね。これって一体何なのだろうと。こういう分析をされているのかなと。一つは考えられるのは、先ほど防犯カメラ云々ということができましたけれども、やはり密漁だとかそういう部分の手も中に入っているのじゃないかなとそういう思惑があるのです。だから、こういう経費の中で、はたしてこの数字がどうなのというような部分がちょっとよぎるのですよ。だから漁組さんとの連携の中で、きちんとやはり分析をされて、今後の展開に結びつけていければなという一つの思い。アワビもそうです。アワビは、年間だいたい今回と昨年のかける事業費は違いますけれども、概ね例えば5、60万円というざっくりな計算をしても、この5年間で約300万円弱ですよ。ウニと大幅なギャップがあるのですね。ところが金額ベースでいったらそうでもないのです。というのはやはり、単価が全然違うということでしょうね、アワビのほうが高級魚ということでしょうから。そういう部分はわからないわけでもないですけれども、特にアワビ何かでもそうなのだけれども、漁獲量が非常にあまり顕著でないという部分を感じられます。だから、いま言ったように先ほど言ったように、増えているのだけれども、逆にその増えた部分がどこかに漁師さんの手じゃなくてということもこれは前回もいろいろ話の中で、防犯体制だとか何とかということも出ましたけれども、そういう部分に関わっているのじゃないかなというような思いがあるのですよ。だから、非常に漁師さんにとっては良い事業であるけれども、反面、非漁師さんにも恩恵があるのではないかというようなことも考えられるのですよね。だから、こういうそうでないかもしれないけれども、その辺のやはり漁師さんがいいのか漁組さんがいいのか、この辺を成果を上げるためにやはりもっと何かこう分析を強化したり、方向性を選んだりというようなことがあるのじゃないかと思うのですね。この辺についての見解をお聞きしたいのですけれども。

鈴木委員長 木村課長。

木村産業経済課長 ウニの人工種苗購入事業につきましては、年度は定かではないのですが、3・4年前までは総事業費250万円相当で行って行っていました。この種苗事業が順調

だということで、漁組から増額要請があつて、増額した経緯がございます。それが直接この漁獲量に跳ね返っているわけではありませんけれども、担当課としては一定程度一旦落ち込んだものが盛り返していると、増になっているというふうな判断をしております。

一方で、ウニが捕れない要因の一つということで、密漁もあるのではないかとということでおっしゃっていましたが、まさにその声も漁業者からも上がっていますので、今年度ヤセウニ実証事業で防犯カメラの設置なども含めて、様々な対策を打っているというところがございます。

また、以前も言及したことがあると思うのですが、管内の密漁防止協議会というのがございまして、海上保安部・警察・行政・漁組などが入って、様々な事案を勉強した中で、対応策を協議していつているということでもありますので、そちらについても引き続いて対応していきたいと思ひます。以上です。

鈴木委員長 新井田委員。

新井田委員 いまの課長のお話と様々なそういう関係機関との連携を図るということですが、特にアワビに関しては以前からも本当に話が出尽くしているみたいな状況もありますけれども、地元の漁師さんからもここからもう四季問わず、車が入り出したり怪しい行動があるのだという部分での話はもうやはりいろいろ聞いている中で、現実問題話が出るけれどもカメラの設置もまだだ、要所要所でいいからまずそういう対応をやはりしていかなければいけないのじゃないかと思うのです。だから当然、こういうせっかくやったけれどももっとも本当は成果はあるのだろうけれども、逆にそういうアウトサイドからパッと抜かれちゃうというような部分も無きにしも非ずだと思います。ですから、いま言ったように関係機関、並びに防犯体制も含めて、しっかりと漁組さんと協議しながら対応を進めていただければと思います。

鈴木委員長 ほか。

平野委員。

平野委員 予算のこの金額には載っていないのですが、長年にわたり木古内沖、現状は釜谷の沖に魚礁を入れているのですよね。それは、北海道の事業で趣旨を聞きますと、資源を守るという観点と各地域の漁師さんの漁家を安定させるという趣旨があるらしいのです。冒頭に、木村課長からも回遊魚の減少ということで、養殖事業のほうに力を入れているということでしたが、実際、昨年です。魚礁の調査に又地議長が振興局のかたに話をさせていただいて、振興局のほうで調査に行ったのです。その時に行政担当のかたも行かれたのですが、潜水の調査で中の魚の調査をして、かなりの根魚が付いている実情がありまして。合わせて、釣りの調査もしまして、その際には行政から行かれた担当のかたは、かなりの釣果を上げたという実績もあります。それで、因みに調査で得た魚はクロゾイだったり、マゾイ、さらにはまだ小さかったですけれどもメバルがかなりの数が生息していたのです。じゃあこの資源を守ることには、いまのところ成功していますが、このあと漁家の方達がどうやってその魚を捕って収入につなげるかということが課題だという話があったのです。今後なのですが、これまでの現状だったり、その後の見解を現状もし把握していればそこを聞きたいのですが、もしなければ現地・現場のかたと話をして、例えば魚礁の近くに網を張れる方法があるのか、あるいは一本釣りじゃなきゃ捕れないのか、その辺調査した上で、ちょっと町場もその振興策についての力入れを検討

していただきたいというふうに思います。これまでの情報が何かわかっていたら教えていただきたい、なければ要望として終わります。

鈴木委員長 福井（弘）主査。

福井（弘）主査 大型魚礁の効果につきましては、漁組さんのほうから直接伺ってはございませんので、実際に協議・検討して活用に向けて、要望として受けさせていただきたいと思います。

鈴木委員長 ほか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

鈴木委員長 ないようですので、水産業費の予算審査を終えたいと思います。お疲れ様でした。

引き続き、商工費について、予算説明を求めます。

木村課長。

木村産業経済課長 続いて、観光・商工業について、説明いたします。

まず観光については、昨年7月に着任したインバウンドプロデューサーを中心として、誘客対策を実施しております。平成30年度におきましては、北海道市町村振興協会が交付主体のいきいきふるさと推進事業を活用するため、各事業をパッケージ化して、インバウンドを誘客促進事業及び魅力発信促進事業として展開してまいります。

昨年、制定した中小企業・小規模企業振興基本条例に基づいて、基本計画を策定するための検討会議を現在開催中であります。今後、とりまとめと合わせて財政・理事者と取り扱いを協議しつつ、事業展開していきたいと思います。

それでは、詳細を説明いたします。

予算書75ページ、予算説明資料71ページです。

7款 商工費、1項 商工費、1目 商工総務費、19節 負担金補助及び交付金で545万6,000円です。前年度より、119万8,000円減額となっております。これは、木古内商工会職員の人件費、商工会事務局運営補助の中で、経営指導員が定年を迎え、再任用職員となったことによる人件費の減です。

2目 商工振興費です。

19節 負担金補助及び交付金で553万7,000円のうち、予算説明資料72ページ及び73ページをご覧ください。

中小企業融資信用保証料補助金及び中小企業融資利子補給補助金として、それぞれ計上しております。例年どおりの考え方でございます。

予算説明資料、74ページです。

はこだて和牛ブランド化推進事業補助金として、260万円を計上しております。

説明資料、75ページです。

1. 事業の進捗状況については、昨年末現在、6回入荷しております。整形後808.4kgのうち、734.9kgを販売しております。購入事業者については10事業者、主な販売価格はモモ、スネは100g240円、ヒレは100g630円。補助金の支出状況については、予算額325万円に対して242万円、購入等数は3頭です。

2の現状と課題です。

一定程度馴染んできたということで、不人気部位がなくなって、平均的に使用されてお

ります。また、マスコミ等で頻繁に取り上げられておりますので、認知度向上が図られてきているということで、さらなる認知度向上について対応してまいります。

3の30年度以降の展開です。

一定の効果があつたと認識しております。新幹線開業により、多くの観光客が来町され、PRにもつながっているため、引き続き、事業実施してまいりたいと思います。

ただし、北海道新幹線開業2年、次年度であれば3年目になりますということで、新幹線開業特需の沈静化による観光客の入れ込みの落ち着き、そしてまた道の駅レストランでの消費量の減少などもありますので、総体的に勘案した中で補助頭数を5頭から4頭に変更いたします。さらに、町内外のかたにはこだて和牛の魅力を知っていただくことを目的とした、はこだて和牛PR促進事業補助金ということで、これは道の駅で開催するはこだて和牛提供イベントに支援したいということで、この事業も含めてはこだて和牛ブランド化の推進を図ってまいりたいと思っております。

予算書、76ページです。

これが、いま説明した道の駅でのほこだて和牛祭りというのを開催しているのですけれども、それに対する補助を想定しております。

3目 観光推進費です。

13節 委託料 388万9,000円。

予算説明資料、76ページです。

観光スポット看板設置事業委託料 110万円を計上しております。

この資料の中で、道南いさりび鉄道と記載がありますがけれども、道南トロッコ鉄道の間違いですので、ご訂正をお願いしたいと思います。

この看板によって、道の駅に訪れる観光客の町内回遊を促して、とりわけ駅前から新幹線ビュースポットやトロッコ鉄道への誘導を図っていきたいということでございます。

77ページに、イメージ図が記載されております。おおよそいま想定しているのは、横2.4m、縦0.65m程度で、設置予定箇所は道道5号の木古内橋付近を想定しております。

これは、関係者と協議した中で、国道からの入口については標識があるのですが、道の駅からの最短でのルート上にはないので、なかなか認知されないということで、そのように想定しております。

レンタサイクル事業実施委託料 38万5,000円、昨年どおりでございます。

体験観光モニターツアー実施業務委託料 35万円、これも例年どおりなのですが、予算説明資料79ページに記載があります。

新幹線でつながっている東北エリアの学校関係者や児童を招聘して、体験していただくということでございます。実施時期は8月上旬、2泊3日で40名を予定しております。

それと、イルミネーション等実施業務委託料 130万円、これは寒中みそぎ祭りにあわせて、駅から駅前通り、みそぎ浜までの通りに円すい型のイルミネーションの設置及び寒中みそぎ祭りの14日の冬花火の打ち上げ事業です。

18節 備品購入費 動画撮影機材購入費 20万円は、木古内町の四季折々の魅力をより効果的に発信するため、ユーチューブや各種プロモーションで使用できる動画を撮影するドローンや関係機材の購入費となっております。

イベント誘導看板購入費 16万5,000円です。

これは、既存の看板については、ハンドメイドで作っているものが多かったのですけれども、やはりなかなか劣化して対応が困難なこともありますので、まずは芝桜までの誘導看板を30枚程度作成したいということです。

それと、19節 負担金補助及び交付金 1,052万6,000円です。

これは、木古内町の観光協会補助金が536万8,000円ということで、主な事業では事務局長人件費 387万8,000円、木古内町PR事業ということで、マスコミ関係含めて50万円、チューリップフェア 26万円、まちあるきガイド組織運営費 10万円、薬師山山頂看板設置事業 10万円ということで、これが今年度は新しくなっております。観光協会のほうから新たなまちあるきルートを設置したいということで、薬師山の山頂に戊辰戦争、函館戦争に対する記述を記載した説明版を設置したいということで、予算の範囲内で対応していきたいというふうに思っています。

それと、北海道渡島地域・東京都特別区交流推進協議会負担金 200万円です。

これは、過年度まで渡島町村会が事務局を担って、渡島管内の自治体がそれぞれ構成団体となっております。主な事業として、東京都江戸川区との交流事業である区民まつりの参加や渡島管内へ江戸川区民を中心に招聘しているモニターツアーを予定しております。

ドローン基礎講習受講料 9万8,000円は、先ほど述べましたドローンの法令などの基礎知識及び飛行技術の習得のための講習にかかる受講料2名分です。

続いて、商工費の歳入です。

予算書、29ページをお開きください。

14款 道支出金、3項 道委託金、4目 商工費委託金、1節 商工費委託金 商工会権限移譲委託金 1万8,000円は例年どおりです。

予算書、35ページ。

19款 諸収入、3項 貸付金元利収入、1目 商工費預託金元利収入、1節 商工振興費預託金元利収入については、例年どおりです。これは、2金融機関に中小企業の融資保証の担保として預託しているものです。

予算書、36ページ。

19款 諸収入、5項 雑入、1目 雑入、3節 雑入です。

この中でいきいきふるさと推進事業助成金 300万円のうち、木古内町魅力発信促進事業として100万円を想定しております。これは、観光推進費の需用費のパンフレット、委託料のレンタサイクル事業、体験観光モニターツアー事業などをパッケージ事業として申請を予定しております。

それと、木古内町インバウンド誘客促進事業として、観光推進費の旅費、需要費中の多言語化パンフレット、委託料中のイルミネーション実施業務などをパッケージとして100万円想定しております。

最後に雑入の最下段、雇用保険繰替金のうち8,000円が、観光推進費に係る地域おこし協力隊の雇用保険繰替金です。以上です。

鈴木委員長 商工費の説明が終わりました。各委員より質疑をお受けいたします。

質疑、ございませんか。

平野委員。

平野委員 大変、商工会員の地域経済は、人口減少もあり大変厳しい状況が続いているか

たが多いと感じております。中には、血気盛んで新規事業に取り組む方々もいる事実もありますが、大多数の商工会員が大変な現状だと思っています。

そんな中で、この補助交付金負担金、中小企業の融資の保証料利子補給金については、大変利用されているかたにはありがたい制度だとは思っておりますが、昨年来、年度途中で制度を活用しようとしても枠の問題で借りられない等々の案件があったと伺っていますが、これは商工会と打ち合わせと言いますか要望と言いますか、枠の拡大をしていただきたいというような話というのは、行政側との協議はありましたか。もしあったのであればその結果と言いますか、検討結果をお聞かせいただきたいと思っておりますけれども、なければいいです。

鈴木委員長 福井（弘）主査。

福井（弘）主査 町融資信用保証料の枠の関係なのですけれども、いま現在、商工会のほうから拡大のほうの要望等はございません。

鈴木委員長 竹田委員。

竹田委員 77ページの東京都特別区の交流推進協議会の負担金、これは去年も予算計上して、交付金の対象になれば減額しますというそういう流れだったのですけれども、今年度はどうなのか。そういうあれが出てこなかったものですから、どうだったのかなど。

それと、75ページのはこだて和牛の関係です。資料に基づきますと、5頭から4頭になった部分がこういう金額が減額になったのかなというふうに思っています。これ29年から30年はそういう経過ですけれども、今後、この部分がこういう形でことしは4頭ですけれども、来年は3頭ですというふうになるのかどうか。

それと、この前に総務の予算審議の時の話題になったふるさと納税の関係の返礼品の関係で、やはりはこだて和牛の人気があるということで、過去には品切れ等もあったけれども、最近はないというそういう話もちよっと耳にするのですけれども、そういう絡みの中ではこだて和牛の推進をだんだん尻すぼみとかだんだん少なくするという考えなのか、これからもふるさと納税絡みの中ではもっともっと拡大するという状況に応じて増やすという考えもあるのかどうか。

それと、昨年計上があったプレミアム商品券、今年度商工会からのそういう声と言いますかそういう要望がなかったのかどうかという。議会懇談会の時も特にあまり強い要望の声は出なかったのですけれども、行政としてどういう。2年継続して行った振興策で十分だということ、腹一杯儲けたということで終わってしまったのかどうか。その辺も含めてちょっとお聞かせください。

鈴木委員長 以上、3点について、答弁説明を求めます。

福井（弘）主査。

福井（弘）主査 江戸川区との交流事業なのですけれども、29年度の部分につきましては、地域づくり総合交付金が2分の1入ってございまして、残りの2分の1が渡島町村会の交付金が入ってございます。ですので、29年度決算においては事業が確定次第、支出負担行為自体はいま現在行ってございませぬので、減額させていただいたと思っておりますが、ゼロとなっております。30年度につきましては、地域づくり総合交付金2分の1とあとは町村会さんのほうの交付金というのは、2か年事業でございましたので、木古内町の2分の1となっております。

あと、はこだて和牛の5頭から4頭の頭数の部分につきましては、5頭に増やした経緯といたしましては、道の駅のレストランが新しくオープンした時に、そちらのほうで使用する頭数をそちらのほうの部分を確保するというので、5頭のほうに増やしてございます。

29年度においては、使用キロ数が28年度に比べて大変減少してございました。そこを踏まえて、4頭のほうに30年度は補助頭数を減らしてございますが、31年度以降につきましては、実際に使用している頭数を鑑みながら、使用頭数・補助頭数のほうを定めていきたいと思っております。

あと、ふるさと納税の返礼品につきましては、所管が総務課となっておりますので、そちらのほうは。以上でございます。

鈴木委員長 木村課長。

木村産業経済課長 東京都特別区交流事業負担金について、少し紛らわしい答弁をしたので、再度確認をさせていただきます。

北海道町村会から渡島町村会へ交付された交付金については、平成28年度及び29年度で支消する予定でございますので、平成30年度については、地域づくり総合交付金を充当した残余のものについては、木古内町が一般財源で対応して展開していきたいというふうに思っています。

また、この展開の中で各町が参画するというのであれば、これについては負担金の徴収が可能かどうか相談していきたいというふうに思っています。

二つ目ははこだて和牛については、主査が言ったとおりなんですけれども、一方でこの事業は当初の初期の目的が一定程度達成されたというか、事業効果が上がってきているという判断であれば当然に事業として休止、あるいは廃止を考えていかなければなりません。

ですから、その補助事業の肉の流通具合と定着具合、そしてまた毎年度おおよそ1年に1回はアンケートをとってまいりまして、そのアンケートの中ではこだて和牛の使用の方向性。具体的には補助事業が今後、続かなかった場合どうしていこうかと、どうしますかという問いなどもあるのです。それらを踏まえた中で、考えていきたいというふうに思っています。

また、補助割合というのもありますから、現在は仕入れ肉の2分の1相当なんですけれども、それが適正かどうか、適正かというかこの圧縮が可能かどうか含めて、今後検討していきたいというふうに思っています。

それと、ふるさと納税のはこだて和牛については、この補助対象の物品ではございません。これは、事業者がホクレン商事との商取引の中で、購入しているものについてふるさと納税の返礼品としておりますので、これについては頭数などについての相談というのは可能なのですけれども、そのようなことになっております。

それと、プレミアム商品券については、平成27年度から平成29年度まで3か年、実施しております。これは、昨年度平成29年度に実施する時には、継続して複数年度やるべきような事業ではないということで伝達したところ、商工会としてもそれについては認識しているけれども、現下の町内の経済状況に鑑みて、1年のみ継続してやっていただきたいということでございました。それで、今年度についても次年度についても、要望書は上がってきています。それらを踏まえた中で、町としてどのように判断したかということですが。一定の消費促進及び収益増の効果が得られたと。さらに先ほど言及したように、いわ

ゆるカンフル剤ですから、これはカンフル剤で、継続的にやるべきものではないというふうな判断の中で、当初予算としては計上していません。以上です。

鈴木委員長 答弁をいただきました。

竹田委員。

竹田委員 概ね了解はしましたけれども、ふるさと納税の関係。これは、午前中の総務の議論の時に主管は総務課、そしてまちづくり新幹線課と産業経済課と一体に取り組んでいる事業だというそういう説明をしていたのですよ。それで、いま担当主査に聞けば、主管というか担当は総務だからとボンと振ってしまう。やはりこれは内部の連携の中では、あまり私はまずいと思う。きちんとどこで連携してやっているのであれば、どこで求められてもこうですよ。ただ、詳細というか数字なのか何なのかそういうものについては、主管でなければわからないという部分があっても仕方ないと思うのですけれども、やはりそういう連携している中では、求められたらある程度の部分はあれするような形であれしなければ、このふるさと納税についてもあまり期待できないのかなというふうに思わざるを得なくなってしまうのですよね。その辺については、今後のふるさと納税への取り組みの中では、連携を密にして共有するような形でやはりこの事業推進をしていただきたいということを申し上げて終わります。

鈴木委員長 平野委員。

平野委員 鈴木委員長の一般質問の反映で、今回ドローンの予算揭示がございます。ちょっと先ほど聞き逃した部分も合わせて再度お聞きしたいのですけれども、まず商工費に載っているわけですが、ドローンの基礎講習受講料が2名分ということなのですけれども、これはどなたが受講される予定なのかということと、動画撮影機材購入費。購入費の中でユーチューブとプロモーションというふうに聞こえたのですけれども、ドローンといってもピンからキリまでありますから、どの程度の機種を何台買う予定なのか、あるいは今後の活用計画です。この講習を受けたかたがどのような形で、ドローンの撮影した動画をユーチューブでどの程度なのか、あるいは町のプロモーションビデオにどの程度なのかをもう少し詳しく、現状の計画として聞かせていただきたい。

あと、プレミアム商品券の話が竹田委員からも出ました。私の商工会員なのですけれども、商工会側としても行政側から毎年やるものじゃないという話を伺って、もちろん遠慮した中で、去年は特別なのだよという話の経緯のもと、当初で要望がなかったという経過があります。その中でも再度、要望として追加したのは、当然最初に言ったように、地元の商工会員、中小企業が大変現状厳しいということもあるのですけれども、それよりも町民の声なのです。町民のかたが2年・3年続けて、これは大変助かっているという声が多いものですから、ぜひことしもやってほしいねという声が多かったものですから、商工会もじゃあ町民の声を何とかをということで再度、要望したところです。そのことをちょっとわかっただいて、いまの木村課長の答弁で、当初予算としては計上していないという何かちょっと含みがあるような答弁に聞こえたので、ぜひ年度途中でもその町民の声を反映していただくべく、検討していただきたいというように思いますので、お願いします。

鈴木委員長 2点です。ドローンの詳細とプレミアム商品券。

福井（弘）主査。

福井(弘)主査 ドローンの基礎講習受講料の2名分のいまの受ける予定の担当なのですが、水産商工グループから1名とあとは通訳スタッフ1名、合計2名というような形でいまのところ予定をさせていただきます。

また、本体の購入費の内容なのですが、結構プロのかたがよく使いますファントムという本体がございまして、いまのところファントムと、あと実際にカメラが付いていますゴープロというカメラが付いている機体を想定させていただきます。この中には、持ち運びができますカバーと言いますかそういうものですか、バッテリー等も含まれているというような形になってございます。

あと、動画のイメージなのですが、いま現在通訳スタッフが元々動画等を以前のスキルがございましてということでしたので、そのかたに1分程度の動画を季節折々撮っていただいてSNSで発信をしながら、あとは今後のプロモーション活動で道外、あとは海外等のもし活用ができるそういうようなところで、実際の動画をPRしていきたいと思っております。

鈴木委員長 平野委員。

平野委員 いまの質問に対してわかりました。もう1点ちょっと忘れていたのですが、ことしイベント誘導看板を購入されるということで予算計上があつて、先ほどの課長の説明の中でも、これまでは手作りで行っていたのを見ていました。それが良いかどうか別として、今年度から新規で取り入れるということで、芝桜の看板をまずことしは作り替えるということで、30枚という説明だったのですが、これは札苧地区も民間のいまでは大変有名な木古内のスポットになっているのですが、札苧地区と薬師山合わせて30枚にしたのかという確認と、これは新規で業者に頼んでできるわけですから、立派な案内看板になると思うのですが、その看板に負けないようこればかりは人の力で調整し尽くしきれない部分はあると思っておりますけれども、何とかことしは芝桜が咲くようにこれからでもできる努力が可能な部分があれば、努力していただきたいと思っておりますので。看板の札苧と薬師山の配置の数だけでもいまは答弁してください。

鈴木委員長 福井(弘)主査。

福井(弘)主査 平野委員の言うとおりの、札苧の芝桜園と薬師山の芝桜に向かう誘導看板となつてございまして、いまの想定では札苧のほうが8枚と、残りが薬師山の芝桜園となつてございます。

鈴木委員長 ほか、ございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

鈴木委員長 それではないので、以上で産業経済課所管のいま商工費も含め、全ての予算審査を終えたいと思っております。

午前中から長時間にわたり、産業経済課の皆さん、大変お疲れ様でした。

35分まで、暫時、休憩をいたします。

休憩 午後3時25分

再開 午後3時35分

(6)まちづくり新幹線課

鈴木委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

まちづくり新幹線課の皆さん、お疲れ様です。

平成30年度予算案歳出歳入について、まちづくりグループ、新幹線振興室、企画振興費他について、説明を求めます。

福田課長。

福田まちづくり新幹線課長 まちづくり新幹線課でございます。よろしくお願ひ申し上げます。

説明につきましては、例年と内容に変動がなく、また予算計上項目で少額なもの、こういったものは割愛するものもございますので、よろしくお願ひいたします。

まちづくり新幹線課は、まちづくり、新幹線、広域観光、こういった予算を所管してございます。

それでは、私のほうからは、まちづくりグループに関する予算について、ご説明をさせていただきます、その後、新幹線振興室長から新幹線振興室に関する予算について、ご説明を申し上げます。

それでは、歳出からご説明を申し上げます。

41ページをお開きください。予算書も41ページでございます。

総務費、総務管理費、1目の一般管理費でございます。

19節の負担金補助及び交付金、下から二つ目の項目、道南いさりび鉄道通学利用者助成金として、187万円を計上してございます。

これは、道南いさりび鉄道の通学定期料金、J R北海道の頃と比較しまして、約3割程度アップしてございます。これにつきまして、これまで同様、上昇分の助成を行うというものでございます。

このたび、計上しております予算の対象人数は、41名でございます。

次に、44ページをご覧ください。

企画振興費でございます。

8節 報償費でございますが、123万円を計上してございます。

札幌木古内会の参加報償費 21万円は、昨年と同様20名分の計上でございます。

東京木古内会参加報償費 4万9,000円、これも昨年度同様5名分を計上してございます。

その下にあります、札幌圏大学生モニター交流事業報償費 33万2,000円でございますが、資料番号の2、44ページに資料を添付してございますので、ご覧ください。

事業の目的でございますが、2点ございます。

1点目は、まちづくりや観光等の取り組みについての今後の施策展開に向け、札幌圏在住者、若年層の新たな視点を取り入れる。

2点目は、町内での見聞で魅力を感じたものについて、SNS等で発信してもらうことにより、交流人口の拡大、地域経済の活性化が見込まれるということでございます。

事業内容についてですが、フィールドワーク、木古内みそぎまち歩き、体験観光、新幹線駅の見学、町民との意見交換会等を行うこととしてございます。

参加人数につきましては、10名程度を想定しているところでございます。

この事業の効果でございますが、SNS等の発信力による、若年層を主とした交流人口

の増加につながるということが上げられます。

次に、9節 旅費でございますが、これは昨年度同様でございます。

11節 需用費は、印刷製本費で181万円を計上しておりますが、新年度は町政広報のほかいきいきカレンダー、これを当課、まちづくりグループで作成することとしてございます。そのため昨年度と比較しますと、その分増額になっていると。

いきいきカレンダーにつきましては、いまでは保健、医療、教育、税、イベント、その他様々な行政情報を掲載してございますので、新年度から当課の所管とするものでございます。

12節 役務費で、21万6,000円を計上してございます。

移住・定住PR広告料でございますが、首都圏を中心に発行している移住情報の専門誌に当町の記事を掲載するものでございます。

13節 委託料で、212万2,000円を計上してございます。

移住・定住パンフレット作成業務委託料といたしまして、パンフレット5,000部を作成するというものでございまして、これは移住セミナーでの配布、また日頃の移住定住情報の情報発信、これに活用するという目的で作成するものでございます。

18節 備品購入費で、27万3,000円を計上してございます。

バックボードを購入するものでございまして、新聞、テレビ等の取材の際に、町の後ろにこのバックボードがあることで、町のPRにつながるということで、このたび購入をいたします。

次のページですが、19節 負担金補助及び交付金でございます。5,832万4,000円を計上してございます。

主要な項目といたしましては、江差木古内線バス運行補助金 3,523万3,000円、道南いさりび鉄道運行補助金 753万4,000円、空き家リフォーム助成事業補助金 600万円、移住・定住3町広域連携事業負担金 63万円を計上してございます。

次に、25節の積立金でございますが、250万1,000円を計上してございます。

これは、江差線代替輸送確保基金積立金でございますが、250万円を計上しておりますが、基金運用にかかる利子でございます。

企画振興費は、合計で6,750万5,000円の計上となっております。

次に、歳出の51ページをお開きください。

統計調査費でございます。

今年度は、漁業センサス、住宅・土地統計調査、工業統計調査に要する費用を計上してございます。

統計調査費は、合計で64万8,000円の計上でございます。

以上で、歳出についてのご説明を終わります。

続きまして、歳入の説明をさせていただきます。

26ページをお開きください。

下から二つ目ですが、道支出金、道補助金、1目 総務費補助金、1節 電源立地地域対策交付金でございますが、289万8,000円を計上してございます。

これは、全額が保健師さんの人件費の財源とするものでございます。

次に、28ページをご覧ください。

3節の統計調査費委託金でございますが、先ほど歳出でご説明いたしました、統計調査費に係る財源 64万2,000円を計上してございます。

次に、30ページをご覧ください。

財産収入、財産運用収入、1目 財産貸付収入、1節の土地建物貸付収入で、ちょっと暮らし住宅貸し付け収入といたしまして、22万5,000円を計上してございます。

これは、ちょっと暮らし住宅の利用料でございまして、1日あたり1,500円、これの150日分を計上してございます。

その下の利子及び配当金、1節の利子及び配当金でございますが、この中の江差線代替輸送確保基金積立金利子収入で250万円を計上してございます。

それから、次に33ページでございます。

一番上でございますが、2目の江差線代替輸送確保基金繰入金、1節の江差線代替輸送確保基金繰入金 3,523万3,000円でございます。

これは、江差木古内線バス運行補助金の財源とするものでございます。

36ページをご覧ください。

3目の雑入のうち、まちづくりグループの所管につきまして、ご説明をいたします。

中段にあります、広報送付手数料 2万9,000円、それからその下の広報有料広告掲載料 32万4,000円、この二つがまちづくりグループの所管となります。

以上で、歳入についての説明を終わります。

それでは続きまして、新幹線振興室関連の予算について、田原新幹線振興室長からご説明をしてよろしいでしょうか。

鈴木委員長 ありがとうございます。一応、事前に担当課と一括でという打ち合わせをさせていただいたのですけれども、各委員どうですか。もし切ったほうが良ければ、切りますか。

(「はい」と呼ぶ声あり)

鈴木委員長 課長、一度切らせていただいてよろしいですか。

それでは、まちづくりグループの説明が終わりましたので、各委員より質疑をお受けいたします。

竹田委員。

竹田委員 44ページと45ページの部分で、ちょっと確認をさせてください。

移住・定住3町広域連携事業負担、これ一般質問の中でも若干、議論をしましたけれども当然、広域連携をすることによって、軽減負担というか負担が圧縮になるという一つの想定の中での取り組みだろうというふうに思っていたのですよね。それで、この負担金とそれから44ページの委託料のパンフレットの作製。なぜこれ広域連携の事業に取り組む中で、3町共同のパンフレットにならなかったのかなという。そうなのか、それとも連携事業はやるけれども、パンフレット等については自前、木古内町単独のものなのか、その辺が見えないよね。だから、もし連携事業でやるのだったら負担金をドンと特化して、その中で例えば印刷だとかものも計上すべきだろうという気がするのですけれども、その辺のあれが我々が認識している部分とどうなのかという部分について、確認をしたいなというふうに思います。

鈴木委員長 福田課長。

福田まちづくり新幹線課長 この3町連携事業につきましては、これは委員おっしゃるとおりで、この経費の負担軽減、これは共同で作製するという事で生じてまいる。また、渡島西部地域のスケールメリットを活かした、単独では伝えきれない道南地域西部の魅力を伝えられるということで、これを目的に3町共通のポスター、あるいはパンフレット等を作製して、首都圏においてPRしてございます。

一方で、移住定住パンフレットの作製につきましては、これまでも独自に木古内町の移住定住ということで、木古内町に向けた移住定住ということで、ことあるごとに配布をし、また道の駅に配置して、様々な人に手に取っていただくようにしてございます。

したがって、その目的によって使い分けをし、木古内町のPRは木古内町、これは知内町・福島町も同じでございますけれども、それぞれ単町のPRは単町のPRとして進めつつ、スケールメリットあるいは経費の節減を目指した3町共同での取り組み、これも合わせつつ進めるということで、両にらみの取り組みを進めているというふうにご理解いただきたいと思います。

鈴木委員長 竹田委員。

竹田委員 言っていることはある程度わかるのだけれども、そうしたら例えば広域連携の効果だとかというのは、さほど期待はできないという。言葉では広域連携事業で取り組みますというけれども、我が町のPRは我が町でという部分だとすれば、従前からの考えと何も変わっていないというふうに思うのだよね。そうすれば、この各町63万円の約180万円のこの財源をどういう例えば人というか、どういう事業を展開するのだという部分も資料も付いていないし、我々がどう理解すればいいのかなというふうに思うのですよね。その辺ちょっと負担金の内容等について、説明をお願いします。

鈴木委員長 福田課長。

福田まちづくり新幹線課長 この3町連携の負担金の内容でございますが、ブースの使用料、東京の交通会館で開催するセミナー等の会場のまず使用料、それから共同で作製するポスターの製作、それからリーフレットはパンフレットと同様のものですから、こういったものに費用は充当してございます。この資料につきましては、改めて提出をさせていただきます。

鈴木委員長 竹田委員。

竹田委員 冒頭、課長のほうからスケールメリット、全体的なやはりそういうメリットが出るのだという部分が見えないのですよね。わざわざ広域連携しなくても単町でやればいいのではないの。そのほうが木古内町をPRすることが、より多くできるそういう気がするのだよね。だから、3町で広域連携するこのメリット、財源的なメリットも含めて、やはり何らかのものがなければ、我々どうも理解ができない。我が町のPRは単独でパンフレットを作らなければならない。これがそうすれば、セミナーだけの広域連携で終わる。情けない話だね。やはり移住・定住を真剣に考えるのだったら、道南のこの良さどうこうというのをやはり訴えるポスターがあるべきですし、やはり我が町だけだったら道南の魅力というふうを感じるかどうかという部分があるのではないの。私はあると思う。木古内の良さもある。隣の町にない我が町の特徴もあるし、それはそれでいいのだけれども、せっかく広域連携でやはり定住の促進、人口減少で取り組むのだというすごく良いあれだなど思っていたものだから、ちょっと予算の説明の内容を聞いて正直言ってがっかりした。もし

先ほど課長のほうから言われたように、この辺のスケールメリットの資料があれば大至急出してください。それでないと、ただセミナーだけの会館の使用料だとかそれは共同で負担して、そのためのセミナーの共同で作るポスターだけ、芸のない話だと思うのよね。何も広域連携の意味がない、これだったら。

鈴木委員長 もう一度資料の要求も含めて、早急ということだったのですけれども、そこも含めてですが、副町長。

大野副町長 ただいまの竹田委員のご質問につきましては、昨日の一般質問で回答した部分でございます。東京会館に出向いて、そこで3町で参加することによって、スケールメリットが発生し、20名のかたが木古内町のブースに訪ねていただいて、うちのほうの状況などを紹介し、そして興味を持っていただいた。さらに、東京会館のほうにはポスター等を展示するブースもお借りしましたので、そこに木古内町のパンフレットを置かせてもらっている。そういうことで、ご理解をいただいたものというふうに思っておりますが、いかがでしょうか。

鈴木委員長 竹田委員。

竹田委員 きのうの一般質問の中では、そういう答弁もいただきました。けれども、私は今回この予算計上になっている部分で、そういう中身までの説明ではなかったと思っている。ちょっと聞き漏らした部分もあったのかもわからないのですが、こういう。だから、広域連携というのを何なのと本当に確認したくなるような部分なのよね。やはり3町で共通した道南の魅力というところをPRをして、移住・定住につなげるという。

だから、我が町単独でパンフレットを作る意味合いはあるのと私は思うのですよ、正直言って。そのほうが道南に来て、木古内が良いのかなと思って来たら、木古内よりそっちのほうが魅力があったとかという部分だっと思えると思うのですよ。ですから、やはり3町で取り組んで1人でも移住・定住につなげるというふうにならなければ、何かこう事業を見ていけば広域連携という言葉を使っているけれども、それぞれの町で移住・定住のPR促進をしなければならぬというふうにも聞こえるのですよね。だから、その辺やはり今後含めて、広域連携事業の効果を発揮するためにはどうするという部分もきちんとやはり資料含めて、再度説明してもらいたいと思います。

鈴木委員長 おそらく竹田委員の質問の中で、副町長の答弁がこの事業であれば広域ということでは理解できていると思うのですけれども、でもそれだけでいいのかというところですよ。そこも含めて、福田課長。

福田まちづくり新幹線課長 先ほど副町長もありましたけれども、昨年のセミナー開催にあたっては、当町は20名の相談者を受けている。このスケールメリットという意味でございますけれども、木古内町単独ということになりますと、これは東京都の移住を考えている人に対して、セミナーを開くということで、足を運ばれるかたは移住を前提に来られるかたですので、そういう中で北海道に移住という考えを持たれているかたが、木古内と言ってもなかなか知名度が低い、これは実態です。例えば知内であれば北島三郎だとか、福島であれば千代の富士だとかというその道南西部地域というのはこういうところですよという伝え方と言いますか、情報の伝わり具合というのがやはり3町でやることによって得られるメリットというのは、木古内はその中でも新幹線の駅がありますよとその中で言えるわけですね。だから、それがスケールメリットということでありまして、3町でやる意味

というのは、特に都会でやる分にはそれがあるのかなというふうに思っております。

一方で、町は町としてそれぞれの町が移住・定住というのは、これは進めなければならないということですので、それ以上に情報内容の詰まったパンフレットをそれぞれ作製して、取り組みを進めているという状況でございます。

鈴木委員長 平野委員。

平野委員 そのような大変素晴らしい移住・定住の取り組みをしているということで、何とか成果を今後上げていっていただきたいと思います。

私からは2点なのですけれども、まずホームページの保守委託料ということで、まちづくり新幹線課がホームページの担当しているということによろしいのですよね。

それで、いまちょっとページを開いているのですけれども、昨年でしたか更新して新しいページにリニューアルになって、大変簡潔にわかりやすいページになったと思うのですけれども。きょう総務課の調査の中で、ふるさと納税を頑張って取り組まなければならないという話をしたのですけれども、ホームページの表紙に出てこないのですね。皆さんいつも見られてご存じかと思うのですけれども、私も素人ながら様々なホームページを見た中で、縦スクロールをしていくのですよ。例えば、木古内町を見ようとした時に、興味を持ってふるさと納税だったり町の情報を得ようとした時に、ページを開きますよね。木古内町のホームページが出てきます。そうしたら、縦にはスクロールしていくのです。木古内町は何があるのかな、ふるさと納税のページはどこかなと。結局、探せないのですよ。よく見たら、横スクロールがあって、一番上も良い写真がいっぱい使っているのですね。いさ鉄の写真だったり、まち交の賞をいただいた、それも横スクロールをしないとその後の写真が出てこないという現状の仕組みなのですよね。ふるさと納税も一緒に、一番下の小さい枠の中に小さい矢印があって、そこを右か左にやっついていかないとふるさと納税というところが出てこないという現状。これ改善しなければならないと思います。縦はもっと長くても良いと思うのです。下には絶対スクロールしていきますから。ただ、横にはスクロールしていかないので、これぜひ改善していかなければならないという要望ですので、その見解を聞かせていただきたい。まず、1点。

それと、札幌圏大学生モニター交流事業報償費ということで、ここに資料も付けられて目的が書いています。大変、良い事業だと思います。近年、このSNSの発信というのが様々な分野で話題になっておりまして、まさにお金をかけずにPRできる一番の作戦によく目を付けて若い世代、都心の都会のほうから来られるかたにそれを拡散してもらおうという取り組みに関しては、非常に良い取り組みだと思っております。

ただ、大事なことを忘れていまして、我が町にありがちなのですけれども、これ別に札幌から来られるかたに頼らなくてもできるじゃないですか。というのは、いま木古内町にも人口減少で少ないながらも若者はいますし、若者じゃなくてもSNSを活用しているかたはたくさんいるのです。その方達には、何でやってもらわないのかということですよ。

木古内町というのをよそから来る方々にもてなしをしようという気持ちはすごい大きくて、例えば良い例を言いますと、体験観光ですね。このまちづくり新幹線課じゃないのですけれども、体験観光は過去数年にわたって、秋田からたくさん子ども達が来て受け入れしている実態があって、大変喜んでいる。でも地元子ども達はそれを体験したことがないという実例がありまして、それを申し述べたところ、木古内小学校と連携して児童

にそれを体験させてくれるということにつながったのですけれども。それと同様で、よその人達だけSNSを利用しているだけじゃなくて、活用しているだけじゃなくて、我が町にもたくさんいるのです。これと同時進行で、まず我が町の人達からそのSNSで発信を我が町のPRをしてもらうという取り組みをやって、追加でこれをやるというのが流れだと思っております。その部分について、まず見解をお聞かせください。

鈴木委員長 以上、2点について。

福田課長。

福田まちづくり新幹線課長 ホームページに関しましては、これはご指摘を受けましたわけですから、より見やすく、また使いやすくということで、今後順次改良を重ねて、より良いものにしていきたいというふうに考えてございます。

また、次の札幌圏の大学生のモニター事業、これはやることには評価いただいたということで、町内の若者に限らずということで、SNSを活用した情報発信ということが目的でございますので、いただいたご指摘につきましては、今後前向きに検討してまいりたいというふうに考えてございます。

鈴木委員長 町長。

大森町長 すみません、説明員ではないのですが、私の関係のあることなものですから、ご説明を加えさせていただきます。

まず昨年、札幌大学から依頼がありまして、1時間30分の時間で講師をすることになりまして、札幌大学に伺ってまいりました。受講されたかたは約100名でございまして、そのうち地域のかたも含まれておりましたので、学生さんは半分ちょっとだったと思います。

その中で、非常に興味を持って聞いてくださいましたので、最後に先生とも打ち合わせをして、きょう受講されたかたで木古内町に興味を持たれたかたをぜひ当町にお招きをして、そして木古内町を見ていただいて、そしてSNSで最終的には発信をしていただくと。こういったことにご協力をいただけるかどうかを確認しましたところ、確認の結果、協力を惜しまないということでございました。札幌大学は現在、昨年の3月末まで副知事をされておりまして荒川さんが理事長として行っておりまして、そんな縁もありまして、木古内町には協力を惜しまないということで回答をいただき、今回この事業につきましては、10名程度でございますが、木古内町に興味を持ったかたを招いて、この事業を推進するというものでございますので、付け加えてご説明させていただきました。

鈴木委員長 暫時、休憩をいたします。

休憩 午後4時10分

再開 午後4時10分

鈴木委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

ほか。

福嶋委員。

福嶋委員 先ほど農の関係でお尋ねしようと思ったら、予算の配分が一次産業の部分で、この45ページの一次産業後継者支援事業補助金825万円、去年は493万8,000円、倍近くになっているのですけれども、この経緯について。先ほど農の関係では、4人の若者が町に

帰ってきて就いたと。それについての補助金、補助事業ですから、どういう内容なのかお知らせください。

鈴木委員長 加藤（隆）主査。

加藤（隆）主査 福嶋委員のお尋ねですけれども、今年度の対象人数、あくまでも所管は産業経済課で私達は農業者だったり、漁業者だったり様々な業種があるということで、企画のほうで予算を持っております。

今年度の予算については、10名の予算を対象者とみております。去年は7名の対象者ということで、新年度の予算については、増えております。

金額については、1名あたり75万円ということで、夫婦の場合は112万5,000円ということとなっております。以上です。

鈴木委員長 福嶋委員。

福嶋委員 ただ、私が聞いた中では、150万円という話は聞いて、夫婦でやった場合にはその半分が加算されるのだと。そして、4年間ですか続くのだという話を聞いたのですけれども、いまの話では75万円プラスそういう話だったのですけれども、何年間続くのか。ことしやったら、以後何年間続くのか、その財源というか内訳はどういう中身なのか。例えば、国からの補助金、道の補助金プラスしてこんなふうになったのか、その辺もしわかる範囲内で。

鈴木委員長 継続事業なのか、財源は何なのかです。2点です。

加藤（隆）主査。

加藤（隆）主査 財源についてはまず当初、地方創生の絡みで初年度は行いました。27年度。28年度以降は、町の単費で対応させていただいております。それは、給付型の事業ということで、交付金の対象外になったため、ただそれを一概に切るということはなりません。当初の予定では、議会でも説明しているとおり、5か年継続するというお話でこの事業を進めております。以上です。

鈴木委員長 ほか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

鈴木委員長 ないようですので、引き続き説明を求めます。

田原室長。

田原新幹線振興室長 それでは引き続き、新幹線振興室所管の歳出歳入について、ご説明させていただきます。

はじめに、歳出になります。

予算書の45ページから46ページにかけて、ご覧ください。

まず、45ページ下段、4節 共済費、7節 賃金につきましては、昨年度まで7款 商工費、1項 商工費、3目 観光推進費、これは産業経済課で計上しておりました、地域おこし協力隊に係る経費のうち、1名キーコプロデューサーが新幹線振興室の所属となりましたので、その分を新たにこちらに計上しております。

続きまして、46ページの9節 旅費です。

こちらの主なものは、北海道新幹線利用促進PR旅費となっております。本年度につきましても、各種イベントや旅行会社向けのプロモーションを予定しております、東京都や埼玉県埼玉市、宮城県仙台市、山形県鶴岡市などで20回程度実施する予定となっております。

ます。

また、旅費増額分の107万4,000円の主な内容といたしましては、先ほど新たに新幹線振興室の所管となりました、地域おこし協力隊に係りますPR旅費及び地域おこし協力隊の研修旅費となっております。

続きまして、11節 需用費です。

主なものといたしましては、新幹線利用促進PRグッズとなっております、詳細につきましては、別紙予算説明資料46ページ、こちらのほうを恐れ入りますご覧ください。

こちらにつきましては、資料に記載にありますとおり、北海道新幹線の利用促進をPRするためのうちわやクリアファイル、ポスターなどを作成する費用となっております。

また、需用費につきましても、47万5,000円の増額となっておりますが、こちらは地域おこし協力隊の活動消耗品費となっております。

続きまして、予算書46ページにお戻りください。

12節 役務費 100万円、これにつきましては新幹線利用促進をPRするための広告費となっております。各種媒体を活用し、道内外において利用促進のPRを行うためのものがございます。

次に、14節 使用料及び賃借料ということでこちら24万円、こちらにつきましては地域おこし協力隊の車両並びに携帯電話の借上料となっております。

次に、19節 負担金補助及び交付金、これにつきましては5,040万4,000円となっております。こちらは、北海道新幹線関連団体の負担金や新幹線利用促進PRの出展負担金となっております。

また今年度、4,387万8,000円こちらが増額となっておりますが、こちらの主な要因は、企業促進振興助成金分の増額となっております。

企業促進振興助成金につきましては、これまで500万円ほどの予算を計上しておりましたが、例年増額分につきましては、補正により対応しておりました。しかし、基金を設けていること、また企業進出や設備投資など検討している企業に対するインセンティブ効果、また助成申請に対する即時対応、年度末における申請も素速く対応できるよう、新年度につきましては、5,000万円の予算計上を行っているところです。

次に、25節 積立金 6万円です。

こちらにつきましては、木古内町企業振興促進基金利子収入分となっております。

続きまして引き続き、予算書46ページ、2款 総務費、1項 総務管理費、7目 広域観光推進費となります。

まず、8節 報償費 38万円、こちらは木古内町観光大使の招聘費用となっております。

今年度も2回程度、観光大使の奥田政行シェフにご協力いただきまして、町民との交流ですとか、あと町外における木古内町のPR事業を実施したいと考えております。

次に、9節 旅費 51万円、こちらは広域観光に関する打合せ事務等の旅費となっております。

次、11節 需用費 50万円、こちらは木古内町観光大使に係る事業に要する費用となっております。

来年度30年度は、20万円分増額としておりますが、これにつきましてはこれまで町内のみで行っていた事業を来年度におきましては、町外においてのPRを実施するというこ

を考慮しております、その分の増となっております。

次に、13節 委託料 1,458万2,000円です。

こちらは、木古内町観光交流センターの指定管理料となっております。詳細につきましては、別紙予算説明資料47ページ、こちらのほうをご覧ください。

資料に記載のとおり、当初に指定管理者と協定を交わしまして、議会におきまして、債務負担行為の承認をいただいたとおりの金額を計上しております。

指定料はこれまでどおり、指定管理者の前年度決算が確定次第、その利益の2分の1を指定管理料から減額することとなっております。

次に、予算書46ページにお戻りください。

14節 使用料及び賃借料 3万2,000円、こちらは広域観光打合せに伴うフェリー料金となっております。

19節 負担金補助及び交付金 こちらは247万円を計上しております。

こちらは、新幹線木古内駅活用推進協議会負担金となっております、道南西部檜山南部9町並びに交通事業者による負担金により運営しております。

次年度の事業計画案につきましては、別紙予算説明資料48ページをご覧ください。

こちらの資料に記載のとおり、当エリアに周遊を促進するため、路線バスが乗り放題となるフリーパス、あと冬期間の観光の取り組みとなるバスツアー、あと観光素材を広くPRするためのパンフレットの作製などとなっております。

また、木古内インターチェンジの開通も近づいておりますことから、新幹線木古内駅はもちろん、レンタカーなど車を利用された旅行者のかたも数多くお越しいただけるよう、そういった点をよりいっそう意識した取り組みを展開したいと考えております。

続きまして、歳入となります。

予算書の30ページ、こちらのほうをご覧ください。

30ページ下の表、15款 財産収入、1項 財産運用収入、2目 利子及び配当金、1節 利子及び配当金になります。

こちらに掲載されているうち、新幹線振興室所管分といたしましては、下から二つ目の木古内町企業振興促進基金利子収入になります。こちらのほうで6万円、こちらが新幹線振興室分となります。

続きまして、予算書33ページ。

上から三つ目の表、17款 繰入金、1項 基金繰入金、4目 企業振興促進基金繰入金の1節 企業振興促進基金繰入金 5,000万円になります。

こちらは、歳出でご説明いたしました企業促進振興助成金 5,000万円に対する基金からの繰り入れとなります。

続きまして、予算書36ページ。

19款 諸収入、5項 雑入、1目 雑入、3節 雑入になります。

このうち、中段にありますいきいきふるさと推進事業助成金、こちら300万円のうち100万円が新幹線利用促進PR事業分となり、旅費や需用費に充当することとなっております。

またもう一つ、同じ表の下から2段目、雇用保険繰替金のうち26万6,000円のうち、6,000円が新幹線振興室所管分となっております。

以上で、説明を終わります。よろしくご審議お願いいたします。

鈴木委員長 新幹線推進費他の説明が終わりましたので、各委員より質疑をお受けいたします。

竹田委員。

竹田委員 それでは、46ページの広域観光推進費、これは観光交流センターの指定管理料、これは債務負担行為の中で47ページの資料のとおり、これは何も異議あるものではないのですけれども、きのうの29年度の予算補正で、28年度の精算分630万円が減額というか戻入ではないけれども減額になって、最終的には29年度の2,300万円から630万円を差し引いた分が木古内町の最終的な指定管理料、大変喜ばしい結果だなと思っています。ですから、逆に返せば630万円の倍の利益が出たということで、これはやはり50万人の交流人口の成果だというふうに思っています。100万になったらその倍になるのかとすれば、必ずしもそうならないですよ。例えば、単年度で100万ではないですよ。その辺の受け止め、捉え方の部分によって、我々も認識も変わってくるのですよ。当初、去年は50万人の交流人口がありました。そのあと後半になってから、100万の交流人口。ですから、単年度で100万という捉え方をして良いわけではないですよ。あくまでも前の年までは50万、そして50万が増えたからトータルで100万になったと。そうすればだいたい傾向からしますと29年度、だから来年精算になる時点もだいたい今年度の戻入というか、町に指定管理料が減額になる金額というのは、その今年度と同じくらいの同額が考えられるのかなというふうに思うのですよ。それで、せっかくこの47ページの資料を付けてもらっています。

これはたぶん、遡れば前々の室長が作成した頃とそんなに変わっていない資料なのかなと思っています。私は、債務負担でこの指定管理料、29年はいくら、30年はいくらとこの一番後段の金額で債務負担をとっていますからそれはいいのですけれども、ただ29年の成果として例えば29年がまだ精算できていないとすれば、28年の予算というか当初の計画ではこうだったけれども、実績として売上があって仕入れが。そして、差し引きで例えば1,200万円強ありました。そのうちの600万円が2分の1ですから、町にというやはりそういう資料を作るべきだというふうに思うのですけれども、これはこれでいいのですけれども、その辺は当然担当とすれば、詳細のそういう収支は公社のほうからいただいていると思うのですよ。だから、その辺そういう資料がきていないのか、どうなのかということも含めて、そういう資料の作りというのはどうなのかという部分にちょっと確認します

鈴木委員長 資料があるのかないのかも含めて、出せるのか出せないのかも含めて、ご答弁をお願いいたします。

暫時、休憩をいたします。

休憩 午後4時22分

再開 午後4時33分

鈴木委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

田原室長。

田原新幹線振興室長 それでは、竹田委員のご質問にお答えいたします。

これまで財務状況なのですが、財務状況につきましては、一企業の財務情報に属するというので、会社が公表するものでなければ、我々行政としてはつまびらかにできるもの

ではないということと、あと算出結果につきましては、関係書類を精査して算出しているということをご理解をいただきたいと思います。

鈴木委員長 竹田委員。

竹田委員 それは、一定程度は理解する。だけれども、630万円をどう確認したかと。説明して、それであれば。どういう根拠で。例えば、売上があって仕入れがあって、差し引きで利益が出るわけ。その2分の1というその定義がそこだけでいい。別に公社の全部の収支決算をここに資料として出せと求めているわけではない。だから担当として、そうしたらきのう補正した630万円というのは、どういう確認をして。ただ、電話で600万円くらいあるからと減額をしたというわけではないでしょう。何かもらっているでしょう。だから、口頭なのかペーパーで例えばあれしているのか、その辺なのです。その確認。何が問題ありますか。

(「休憩」と呼ぶ声あり)

鈴木委員長 暫時、休憩をいたします。

休憩 午後4時35分

再開 午後4時48分

鈴木委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

時間延長について、お諮りいたします。

本日、提案されております議事が全て終わるまで、時間を延長したいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

鈴木委員長 異議ないものと認め、時間延長することにいたしました。

暫時、休憩をいたします。

休憩 午後4時49分

再開 午後5時06分

鈴木委員長 それでは、休憩を解き、会議を再開いたします。

答弁調整が終わりましたので、説明を求めます。

田原室長。

田原新幹線振興室長 指定管理料の確認についての問いに対しての回答をさせていただきます。

まず、木古内町観光交流センターの管理に関する基本協定、こういったものを結んでおりまして、この中の第15条の中で指定管理料を算出するための実績報告を出すようにという第15条の規定がございます。それに基づいて、書類を提出していただきまして、これに基づいて確認をしておりますが、この提出していただいた数字につきましても、税理士、会計士、こちらの審査をとった数字のものということを出すようにしておりますので、それを担保にこちらとしては算出しているところでございます。

鈴木委員長 ほか。

相澤委員。

相澤委員 企業振興促進条例の助成金の関係なのですが、今年度5,000万円上がっていました。前年度が525万円、10倍ほどというふうになっています。これの使い道について、先ほど説明を受けたわけですが、ちょっとあまりはっきりしていないような気がします。予算措置をするのだから、用途は決まっているものと思うのですが、私はそう思うのですが。きのうの一般質問の中でも町長のほうでは、ホテルも会社も立ち上がっていないから、その予算措置ではないというような趣旨のご答弁だったと考えております。実際この分、それこそホテル側の分ではないということで答弁を受けていますけれども、その辺はどうなのでしょう、実際のところ。

（「関連」と呼ぶ声あり）

鈴木委員長 平野委員。

平野委員 相澤委員の質問に対して関連なのですが、きょうここまでの審査の中でも町の予算の組み方としては予測が付かないものについては、予算計上していないという傾向があるのです。過剰な予算計上をしないという傾向がきょうの他の課の審査の中でもそういうのがありました。その中でここに言ってしまえば、ことしまでの実績を踏まえても1,000何百万程度の中、この雑な予算の計上と言いますか5,000万円にいきなりしているというこの算出根拠です。プラス言うと、きのう一般質問でも2名のかたがされましたけれども、町場の雰囲気、状況を全然考慮していない予算計上だなというふうに感じています。その辺の部分について、まずは根拠と見解をお知らせいただきたい。

鈴木委員長 2点について、福田課長。

福田まちづくり新幹線課長 企業振興促進助成金、この5,000万円の計上についてのご質問というふうなことでございます。

この助成金につきましては、平成28年9月に条例改正をしまして、その年度につきましては補正予算対応、平成29年度から当初予算で予算は計上しております。昨年度、相澤委員がおっしゃったとおり、525万円の計上でございました。

これにつきましては、昨年度は外国人技能実習生の継続、これはもう既に支出がほぼ決定しているようなものでございまして、そのうち300万円はこの年度途中で申請があった場合に備えた予算措置ということでございます。

今年度につきましては、この平成28年度半期分、それから29年度の実績、これらを勘案しまして木古内町の企業誘致に対する姿勢として条例を整備し、基金を設置し、その上で当初予算に他町村の状況等も把握しながら、計上すべき額を課内で検討した上で、一定額を計上して企業誘致に木古内町は積極的に取り組んでいるという姿勢を内外に発信すると言いますか、いうことで町内投資に対する意欲を呼びたい、こういう思いで今年度は5,000万円計上させていただいた。これにつきましては、基金の残高にもよりますけれども、毎年今後5,000万円は当初で計上しまして、これがその年度内で充足するか不足するかというのは、これは申請の状況によって変わってまいります。ただ、一定額の計上ということで今後、5,000万円の計上はしていきたいというふうに考えてございます。

また、このホテル建設のいま計画があるということでの関連ですが、これにつきましては全くございません。私どもこれは、予算取りまとめの時期、これが11月末から12月にかけて予算の取りまとめですので、この方針というのは私どもも年度途中から持っております。

した。

また、この予算ですが、まだ新年度の申請等は出されておられません。唯一、支出するであろうと思われるのが外国人技能実習生、これは3年間継続ですので、これは継続して新年度も支出されるであろう。あとは今後、申請されたものを審査して決定するという流れになりますので、現在の時点でこれに対して支出するという債務が確定しているような事項というのはございません。以上でございます。

鈴木委員長 算出根拠は。

福田課長。

福田まちづくり新幹線課長 したがいまして、根拠ということもございません。これは、先ほど申し上げましたとおり、町の姿勢として基金を2億積んで、企業誘致に対して木古内町は予算計上もした上で、きちんと取り組んでいるということを内外に知ってもらって、木古内町内への投資意欲を喚起するというのが目的でございます。申請されたものに対してすぐまた補正予算でタイムラグを作らずに、申請されたものにはすぐに対応できるような私どもそういった考えで計上したものでございます。

鈴木委員長 相澤委員。

相澤委員 そういう形であれば、そうすれば手を挙げたということになればすぐ決まるといふ扱いですよね、逆に言えば。我々、例えば常任委員会のほうにこういうのが上がってきたよという前に、もう決まってしまうような形にならないですか。その辺、どうでしょう。

鈴木委員長 おそらく、もし別の企業でもこのホテルでも予算を立ちますよとなった時に、この5,000万円は使うのですか使わないのですかということですよ。そういう質問ですか。

鈴木委員長 竹田委員。

竹田委員 捉え方によっては、とにかく申請が出てきたら一週間以内にもう精算するよというふうに聞こえるのです。そんなことはないでしょうと。きちんとやはり書類審査なりそういう手順を踏んで決裁も取ってやるわけだから、最低やはり一週間なり二週間とか期間がかかるわけですし、そして支出も回してもすぐ精算にはならない、急げばあす振り込んでくれとなったら出納のほうでは精算するかもわからないけれども、そういうふうに聞こえるのです。だから、そうではないよということをきちんと説明してもらわないと混乱する。

鈴木委員長 暫時、休憩をいたします。

休憩 午後5時17分

再開 午後5時17分

鈴木委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

福田課長。

福田まちづくり新幹線課長 先ほど申し上げましたスムーズな事務の執行ということにつきましては、これは相談を受け、また申請があり、申請後はその申請の内容が条例に要件に合致しているかどうかという審査を行います。その上で助成の決定を行い、請求があればその後、30日以内の支出、こういうような事務の流れになります。

です。申請が出されて1日で審査して即、支出なんてことはありませんので。これは、いま申し上げているのは、通常の申請から支出までの事務の流れでございます。

鈴木委員長 相澤委員。

相澤委員 その流れの中に我々の会議、常任委員会なりそれらの挟まる時間というのはあるのですか。というのは、ほとんど決まってから、要するに町側のほうで「わかりました、決めました」ということで上がってきてから、例えば議会側というか我々のほうでどうもおかしいのではないかと考えた場合でももう決まっているのだからそれこそ否定しようないですよ。ちょっと私の立場から言えば、あまり良い言い方ではないのだけれども。

鈴木委員長 福田課長。

福田まちづくり新幹線課長 失礼ですがこれは、今回のホテル建設計画というものを踏まえてのご質問でしょうか。通常であれば、これはこれまでも設備投資等につきまして、これは私ども条例に基づいた、粛々と事務を執り進めているところでございます。

ただ、このたびの一般質問にもありましたホテル建設計画、これにつきましては総務・経済常任委員会の調査事項として先日取り上げられたところでございますので、これは今後、議会の皆さんに情報を逐一ご説明申し上げまして、それを踏まえた上での事務執行を図ってまいりたいというふうにこれに限っては考えてございます。

鈴木委員長 相澤委員。

相澤委員 そのようにお願いします。

鈴木委員長 ほか。

平野委員。

平野委員 ホテルに限らず町の姿勢としては、理解しました。これだけ企業誘致に力を入れているのですよということを理解しました。

ただ、現状のいま何も進んでいない行政側としては進んでいないとおっしゃいますけれども、ホテルの企業誘致を補助を使って建設するというので、これだけ町の中で様々な意見が飛び交っています。それに限らずとも新規の事業が出てきた時に、いまの福田課長の答弁ですと我々の議論をとおさずに、この5,000万円が予算執行されるということになるのですよ。これは、世のいまの流れの中で様々な談合事件や不正がある中、この予算執行を我々の審査がなく進むということは、断じて許されません。今後、全ての新規事業に対して。ですので、これまでどおり補正の申請が上がってきた時に、その補正が上がるといことは、我々が審議をする場が与えられるわけですから、そこで審議をして、それはいいですよということに進めるべきです。ですので、いまのこの5,000万円が計上されてしまうと、いまのそのホテルの常任委員会と言いましても実際、いまの予算執行の中ではとおってしまうのですよ。常任委員会の調査事項に入っているからと言って副町長も約束してくれましたけれども、必ず。でも、別にルール上はそのまま予算執行して問題ないのですよ。そういうことになりますよね。ですので、そのホテルに限らず、ほかの新規事業が上がってきた時もどの程度の規模のものがくるのかわかりませんが、最高1,000万円という高い金額を補助する以上、その都度、補正で議論するべきだと思います。ですので、この5,000万円という数字は、ちょっと納得することが個人的にはできません。どうでしょうか、見解は。

(「休憩」と呼ぶ声あり)

鈴木委員長 暫時、休憩をいたします。

休憩 午後5時24分

再開 午後5時24分

鈴木委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

福田課長。

福田まちづくり新幹線課長 ただいまの平野委員のご意見ですけれども、これは今回の5,000万円は凍結して、それで案件の都度、補正予算を計上するというような考えでよろしいでしょうか。そうすれば、年度末にこの5,000万円がそのまま減額なりするというので、対応と。

鈴木委員長 暫時、休憩をいたします。

休憩 午後5時25分

再開 午後5時33分

鈴木委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

副町長。

大野副町長 ただいま、ご議論になっております企業振興促進条例に関する5,000万円の予算措置につきまして、この執行にあたりましては、それぞれ事業者からこの助成金を利用したいということで申し出があることとなりますので、その際にはまず議会のほうに報告をしながら、この業者の審査は私のほうでは行いますが、アドバイス等助言等いろいろご議論をいただいた上で、その決定までのプロセスを明らかにしながら、進めてまいりたいというふうに思っております。

また、ホテルの関係に関してましては、既に2月16日に一度常任委員会でご議論をいただいておりますので、この件につきましても今後、常任委員会の中で進捗状況と言いますかまだ具体的な内容がきておりませんので、情報が入り次第お知らせをしながらご議論をいただければというふうに思っております。以上です。

鈴木委員長 ほか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

鈴木委員長 ないようですので、以上でまちづくり新幹線課所管の全ての予算審査を終えたいと思います。まちづくり新幹線課の皆さん、お疲れ様でした。

あす8日は、午前9時半から開会いたしますので、各委員におかれましてもよろしく願いいたします。

説明員 大森町長、大野副町長、若山総務課長、若山選挙管理委員会書記長、幅崎主査
田畑主査、加藤（崇）主査、佐藤（美）主事、又地議長
吉田（廣）議会事務局長、吉田（廣）監査委員事務局長、西嶋主査
木村農業委員会事務局長、木元嘱託員、木村産業経済課長、中山主査、武部主事
大高主事、福井（弘）主査、吉田（匠）主事、福井（太）主事
福田まちづくり新幹線課長、加藤（隆）主査、中村主事、遠藤主事
田原新幹線振興室長、畑中主査、佐藤（元）主事、山本主事

傍聴者 なし

報道 なし

予算審査等特別委員会

委員長 鈴木慎也